

整理番号	68
------	----

宮城県沖合底びき網地域復興
プロジェクト復興計画書Ⅱ

地域復興 プロジェクト名称	宮城県沖合底びき網地域復興プロジェクト		
地域復興 プロジェクト 運営者	名称	宮城県沖合底びき網漁業協同組合	
	代表者の役職 及び氏名	代表理事組合長 鈴木 廣志	
	住所	宮城県石巻市魚町2丁目12-3	
計画策定年月	令和8年5月	計画期間	令和8年9月～ 令和13年8月
事業の種類	福島県沿岸における漁業の生産回復の事業		

目 次

1	目的	1 ページ
2	地域の概要	3 ページ
3	計画内容	1 2 ページ
4	漁業経営の展望	2 8 ページ
	(参考) 復興計画の策定に係る地域プロジェクト活動状況	3 4 ページ

1 目的

宮城県における 65 トン～105 トン型の沖合底びき網漁業（以下、「沖合底びき網漁業」という。）は、スルメイカ、タラ類、キチジ、イラコアナゴ（沖ハモ）などの水揚げ物を石巻や女川、塩釜に供給する基幹産業であり、本県沿岸地域の経済を支える必要不可欠な漁業である。

平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生時には、沖合底びき網漁船（以下、「沖底船」という。）全船が沖合で操業中であつたため船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場をはじめとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受けた。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、これまで宮城県沖から茨城県沖まで行っていた操業が、震災後は宮城県沖のみに制限され、加えて出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵・冷凍施設や加工施設の復旧が進まず、十分な水揚げができない状況となった。

その後、平成 27 年 9 月に石巻では閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在では水産関係設備は概ね震災前の水準に回復するとともに、水産加工業者も約 80 % が営業を再開している。また、宮城県内では原発事故による出荷制限も解消されている。これまで、がんばる漁業復興支援事業（収益性回復・改善型、福島県沿岸における生産回復型）の実施により、グループ操業による効率的な漁場利用や流通・加工業界と連携した供給体制の構築、省エネ・付加価値向上・労働環境改善を目的とした次世代モデル船の導入等を図ることができた。また、福島県との入会操業が再開され、操業条件は年々拡充されるとともに、福島県の漁業復興を応援するため、福島県産水産物の石巻魚市場への水揚げ・販売や福島県内魚市場への陸送販売、福島県沖の深場操業での震災ガレキの回収・処分にも取り組んできた。

こうした中、震災前に入会状態に戻すことについては、一定の推進が図られたものの操業海域は宮城県沖と福島県沖の一部に制限されており、加えて近年の海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化していることを踏まえ漁場の選択肢を拡充し、しなやかな操業体制の構築が必要となっていることから、宮城県沖及び福島県沖における入会操業の更なる拡充が重要な課題となっている。また、入会操業の拡大については福島沖底船にとっても重要な課題である。

また、そうした中、宮城県沖では浅場における漁場競合が顕著であり、浅場操業を主とする福島沖底船が宮城県沖での操業機会を拡大するためには、宮城沖底船・近底船による福島県沖での操業機会の確保が不可欠であるものの、沿岸漁業等への配慮の観点から、操業拡大は段階的な対応が求められている。

さらに、福島県沖では一部操業が再開されているものの、震災から 15 年

以上が経過しており、入会操業海域の拡大にあたっては漁場調査・探索によるデータの収集及び共有が十分とはいえない。また、漁労長の世代交代により福島県沖での操業経験が乏しい漁労長が増加していることから、漁場の選択肢や入会操業の拡充を確実なものとしていく上でベテラン漁労長による操業技術の継承が課題となっている。

このような状況を踏まえ、今後もがんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する３団体・４地区・４計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）に適応しながら地元水産業の復興を図る。

<関係３団体・４地区>

宮城県沖合底びき網漁業協同組合・石巻（以下「宮城沖底」と称す。）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・石巻（以下「宮城近底」と称す。）

福島県機船底曳網漁業組合連合会・相馬、いわき

（以下「相馬沖底」、「いわき底曳」と称す。）

2 地域の概要

(1) 石巻地域の概要

石巻市は、平成17年4月に石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町の1市6町が合併し、県下第二の都市となっている。

当地区は、宮城県牡鹿半島の南西部、旧北上川河口に位置し、遠洋・沖合・近海漁業の水揚げ港である石巻漁港があり、また水産加工業も極めて盛んなことから水産物の全国的な供給基地として重要な役割を果たしてきた（図-1）。

昭和49年、当時東洋一の施設を誇る石巻新漁港の開港を契機に魚市場も現在地に移転し、従来の河口港の狭隘の悩みから解消され、大型漁船の出入りが増加した。しかし、昭和52年の200海里規制の実施により、当地区の水産業は大きな打撃を受けることとなった。その結果、それまでの遠洋・北洋魚種中心の水揚げから、イワシ・サバ・カツオ等の沖合・近海漁業の水揚げへと移行した。

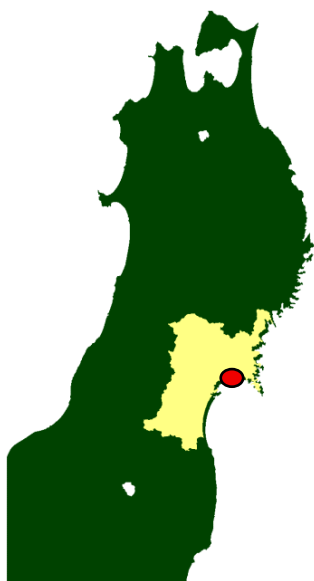
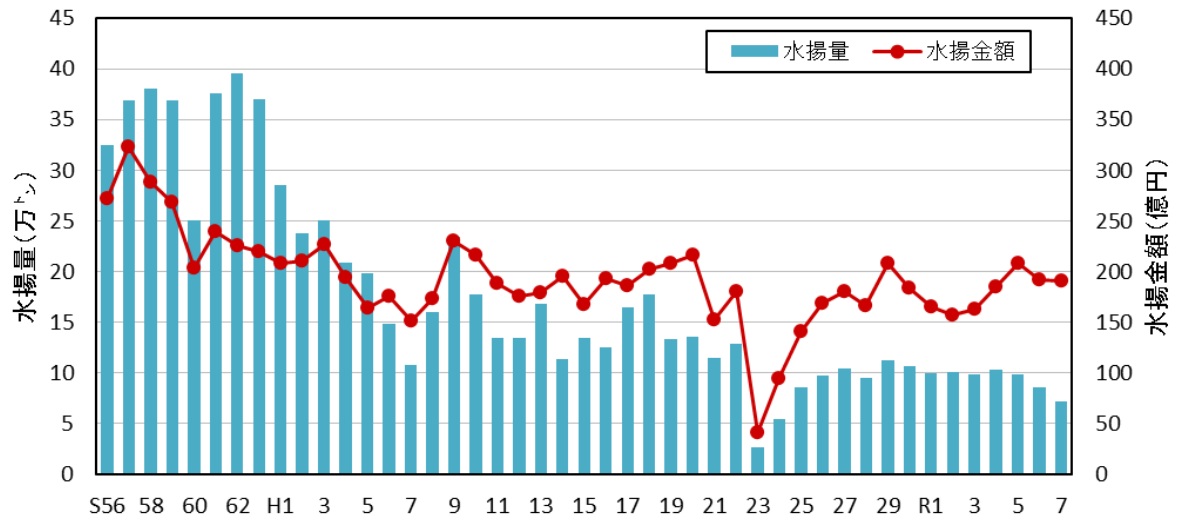


図-1 震災前の石巻魚市場周辺

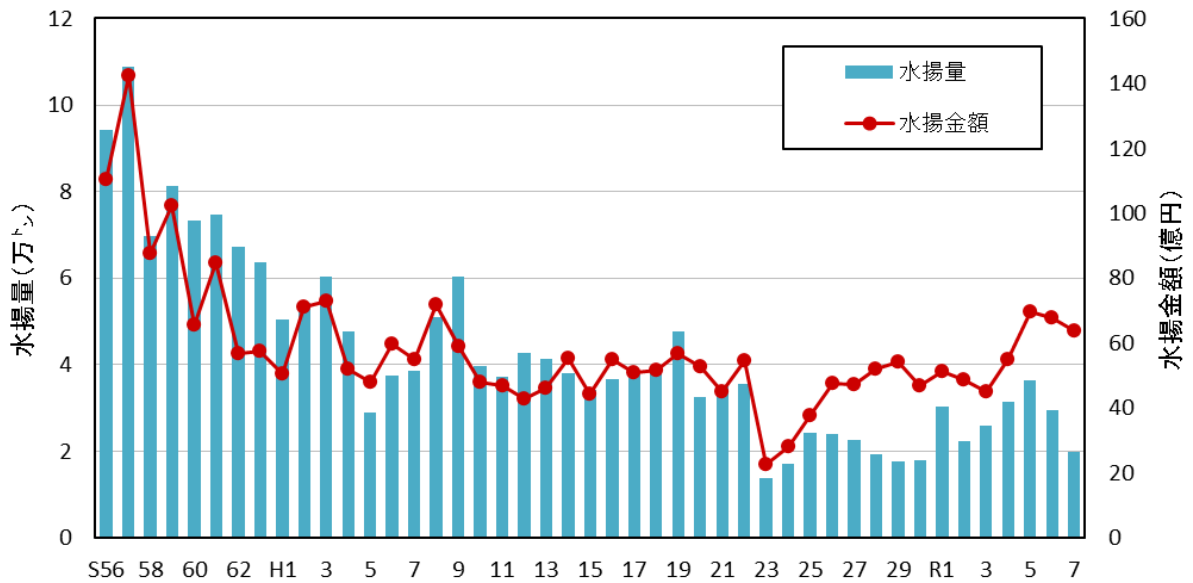
石巻魚市場における水揚量は、昭和62年の40万トン进行ピークに減少し、平成23年の震災前は概ね12万トン前後で推移していた。また、水揚金額は、昭和57年の333億円进行ピークに減少し、震災前は概ね180億円前後で推移していた（図-2）。石巻魚市場で水揚げされた水産物により、水産加工・流通などの関連業種を含め、裾野の広い地域産業が形成されていた。

また、震災前の石巻魚市場においては、底びき網漁業が全水揚量のうち約28%、全水揚金額のうち約30%を占めていた（図-3）。

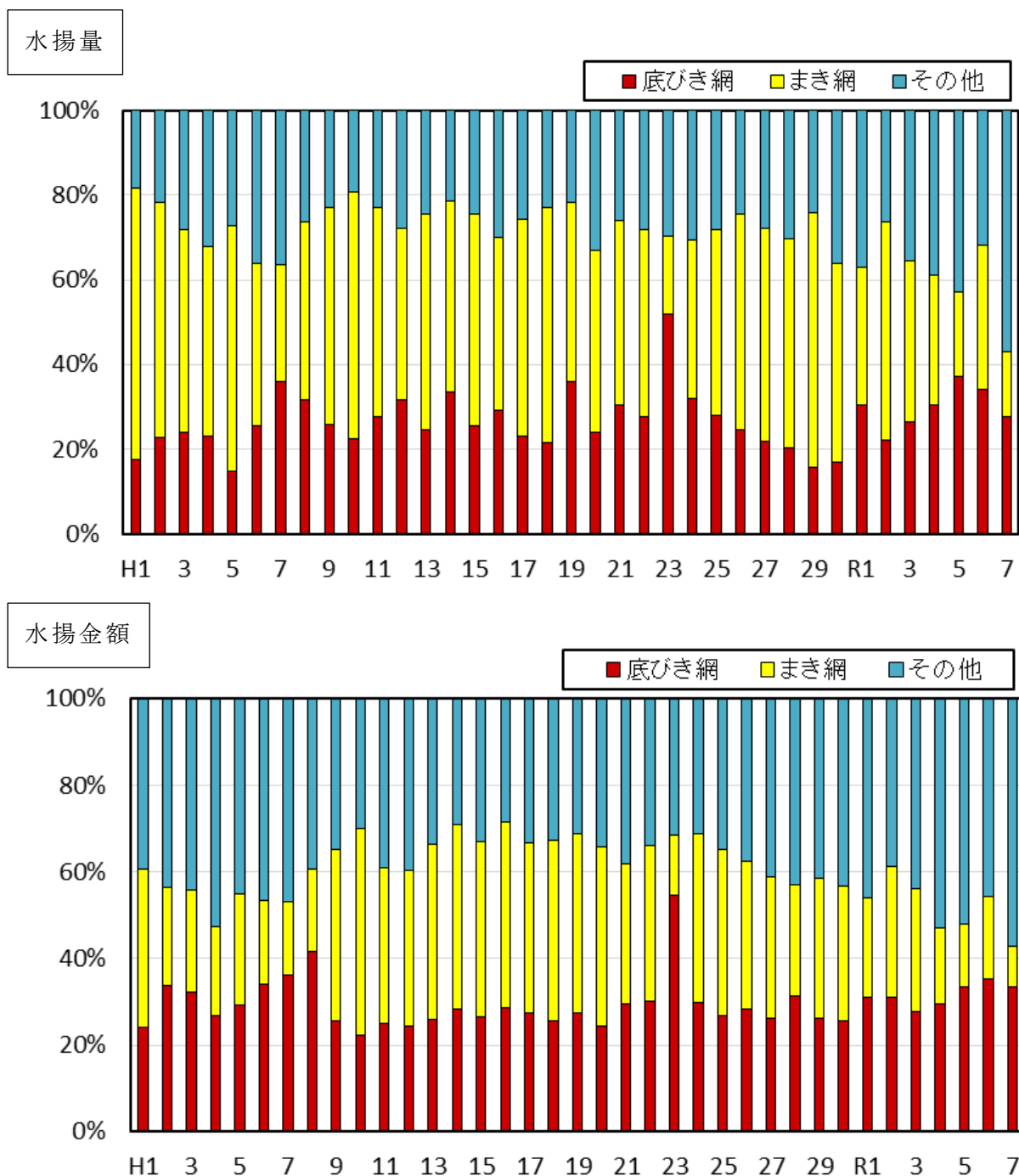
石巻魚市場全体



底びき網



図－２ 石巻魚市場の水揚状況の推移（昭和５６年～）



図－３ 石巻魚市場における漁業種類別の水揚量・金額割合（平成元年～）

しかしながら、平成２３年３月に発生した東日本大震災に伴う津波により、石巻魚市場をはじめ流通・加工施設や水産関連施設が壊滅的な被害を受け、地域全体も地盤沈下し、漁港機能はもとより水産加工機能が一時的に停止した。

その後、漁港や魚市場荷さばき施設は仮復旧により平成２３年７月から再開し、平成２７年９月には、水揚物の高度衛生管理に対応した閉鎖型魚市場が全面供用を開始した（図－４）。製氷能力、貯氷能力、凍結能力、冷蔵能力

もそれぞれ震災前と同程度まで回復するなど、水産業関連施設の整備は着実に進んでいる。加えて、水産加工業者も約80%の企業が営業を再開し、漁船漁業の受入体制も整っている。

その結果、近年の石巻魚市場の全体の水揚量は約8万トンと震災前の約6割、水揚金額は約192億円と震災前と同程度になっている。底びき網漁業による水揚量は約2万トンと震災前の約7割にとどまっている一方で、魚価の上昇により、水揚金額は約66億円と震災前と比べて約2割増加している（図－2）。また、石巻魚市場における全漁業種類の水揚げのうち、底びき網漁業の水揚量は約31%、水揚金額は約34%を占めている（図－3）。

前浜水産物の水揚げ減少や復旧に要した借入金の返済などで経営環境の悪化に苦しんでいる県下の水産加工業者からは、当該漁業の水揚げ回復に強い期待が寄せられており、これら水産物を最大限活用し、地域水産業を早期に復興させることが重要な課題となっている。



図－4 震災直後と現在の石巻魚市場周辺

（２）沖合底びき網漁業

①震災前～震災直後の状況

石巻地域における沖底船は、禁漁期の７月～８月を除く１０か月間、宮城県沖から茨城県沖の概ね水深１００ｍから１５００ｍまでの漁場で操業を行っていた。

主な漁獲物は、水深１００～２００ｍ付近でのスルメイカ、水深３００～５００ｍ付近でのマダラ、スケソウダラ、水深７００ｍ付近でのキチジ、イトヒキダラ、イラコアナゴ（沖ハモ）であった。これらの水産物は、鮮魚出荷のみならず水産加工原料として供給されており、地域経済の基盤となっていた。

平成２３年３月の東日本大震災の発生時には、全船が沖合で操業中であったため船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場をはじめとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受け、休業を余儀なくされた（表－１）。

その後、平成２３年９月から本格的な操業を再開したが、震災前は宮城県沖から茨城県沖にかけて操業していたものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県沖以南での操業ができず、加えて出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵・冷凍施設や加工施設の復旧が進まなかったことから、十分な水揚げができない状況となっていた。

このような中、地域経済の核である沖合底びき網漁業の操業再開は、石巻地域の復旧、復興に必要不可欠であることから、宮城県沖合底びき網地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画を策定し、がんばる漁業復興支援事業を実施してきた。

表－１ 沖合底びき網漁業者の被災状況等（９経営体１２隻）

事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名
		被災状況(H23.3)	現在の状況(R8.3)	
(株)鈴木漁業	石巻市	漁具・漁網流出 事務所全壊 倉庫全壊	漁具・漁網購入 事務所新築移転 倉庫改修	第81龍神丸 第86龍神丸
八興漁業(株)	石巻市	漁具・漁網流出 事務所全壊 倉庫全壊	漁具・漁網購入 事務所新築移転 倉庫改修	第37八興丸
裕清(株)	石巻市	震災後に事業を行った		第83栄久丸
(株)真高漁業	石巻市	漁具・漁網流出 事務所半壊	漁具・漁網購入 事務所移転	第51大林丸 第61大林丸
幸勝水産(株)	女川町	漁具・漁網流出 事務所全壊流出 倉庫全壊 家屋全壊流出	漁具・漁網購入 事務所移転 倉庫新築 復興住宅入居	第58幸勝丸
小玉漁業(有)	塩釜市	漁具・漁網流出 家屋全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転	第78竜丸 第88竜丸
(株)七ヶ浜水産	塩釜市	漁具・漁網流出 家屋全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転	第58漁栄丸
(株)丸要漁業部	塩釜市	漁具・漁網流出 事務所全壊	漁具・漁網購入 事務所移転	第57大吉丸
(株)渡會	塩釜市	漁具・漁網流出	漁具・漁網購入	第11宏伸丸
全 船 共 通		福島県沖合海域以南の操業制限		

②沖合底びき網地域漁業復興プロジェクト事業の取組内容

○収益性回復・改善型 第1期～第3期（平成24年9月から令和5年8月まで）

震災以降、福島県沖合以南での操業が中止されたことから、限られた資源を有効活用するためグループ操業に基づく効率的な操業を推進するとともに、操業日数の短縮による燃油消費量の削減、魚市場と連携した放射性物質検査体制の確立、流通・加工施設の復旧状況に応じた水産物の供給に着手した。その後、魚市場及び買受人と連携し需要に応じた安定供給の確保、省エネ・付加価値向上・労働環境改善を目的とした次世代モデル船の導入に取り組み、更には一部の福島県沖の深場漁場での操業再開に伴い、漁場拡大に対応したグループ操業の高度化を図るとともに、加工業者の要望を踏まえた加工原料魚の供給や福島県産水産物の宮城県内への水揚げによる福島県の漁業復興に寄与する取組を実施した。

○福島県沿岸における生産回復型 第1期（令和5年9月から令和8年8月まで）

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用し、関係する3団体・4地区・4計画が連携することで、宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進を図るとともに、更なる生産の回復に取り組み、福島県漁業の復興応援を目的として、既存船11隻と新船1隻により事業を実施した。その結果、宮城県沖と福島県沖の入会操業海域が拡大され、操業条件も年々拡充された。宮城沖底による福島県沖の深場漁場での操業は、1月以降を主としていたため時化及び潮流の影響を受けたものの、自由操業海域の設置・拡大により入会操業の機会が増加した（表－2）。

また、宮城沖底が福島県沖で漁獲した水産物は石巻魚市場で販売され、宮城県産と遜色なく取り扱われることが実証されたほか（表－3）、福島県からの要請に応じてキチジやサメガレイ等を福島県小名浜港に陸送販売した。さらに、宮城沖底による福島県沖の深場操業で回収された震災ガレキの回収・処分を実施した。

<自由操業海域（相馬沖底・宮城近底）>

- ・令和6年度から県境付近に設置
- ・令和7年度は暫定的に宮城沖底にも適用

表－２ 福島県沖合海域における操業状況（１２隻の合計）

①福島県沖 深場漁場

単位：kg、千円、円/kg

	1年目			2年目			3年目		
隻日数	6			24			24		
魚種	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価
イトヒキダラ	4,755	273	57	12,186	575	47	29,056	1,099	38
サメガレイ	6,890	1,942	282	24,852	4,328	174	4,863	2,119	436
キチジ	2,573	4,386	1,705	17,504	28,614	1,635	11,124	16,760	1,507
イラコアナゴ	9,115	3,102	340	61,136	17,228	282	53,045	10,233	193
その他	250	236	946	7,520	1,721	229	16,945	2,895	171
合計	23,582	9,939	421	123,198	52,465	426	115,032	33,106	288

※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

②福島県沖 自由操業海域

	1年目	2年目	3年目
隻日数	0	0	118

※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

表－３ 宮城県産と福島県産の単価比較（石巻魚市場販売）

単位：円/kg

単価	1年目		2年目		3年目	
	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産
イトヒキダラ	57	57	54	48	－	－
サメガレイ	454	282	355	179	565	483
キチジ	1,864	1,800	1,763	1,680	1,711	1,648
イラコアナゴ	337	340	263	282	216	216

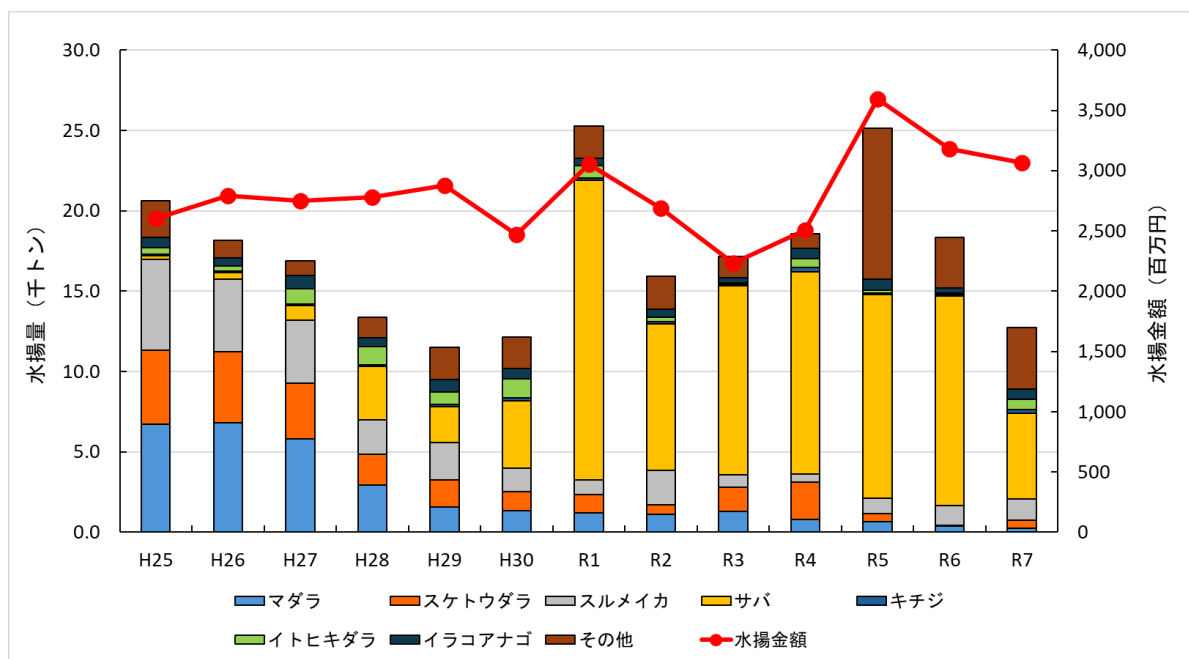
※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

③今後の課題

平成２７年９月に石巻で閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在では水産関係設備は概ね震災前の水準まで回復、水産加工業者も約８０％が営業を再開し、宮城県内では原発事故の影響による出荷制限も解消されている。また、これまで、がんばる漁業復興支援事業により、グループ操業による効率化や流通・加工業界と連携した供給体制の構築、省エネ・付加価値向上・労働環境改善のための次世代モデル船の導入等を図ることができた。

一方、震災前の入会状態に戻すことについては、一定の推進が図られたものの操業海域は宮城県沖と福島県沖の一部に制限されており、加えて近年の海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化していること（図－５）を踏ま

え漁場の選択肢を拡充し、しなやかな操業体制の構築が必要となっていることから、宮城県沖及び福島県沖における入会操業の更なる拡充が重要な課題となっている。また、入会操業の拡大については福島沖底船にとっても重要な課題である。他方で、宮城県沖では浅場の漁場競合が激しく、福島沖底船が宮城県沖での操業機会を拡大するためには、宮城沖底船・近底船による福島県沖での操業機会の確保が不可欠であるものの、沿岸漁業等への配慮の観点から段階的な対応が求められている。また、震災から15年以上が経過し、入会操業海域の拡大にあたっては、漁場調査・探索によるデータの収集及び共有が十分とは言えない状況にある。さらに、漁労長の世代交代が進み、震災前に福島県沖での操業経験を有する漁労長は12隻中5隻となっており、経験に乏しい漁労長が増加していることから、漁場の選択肢や入会操業の拡充を確実なものとしていく上で、操業技術の継承が課題となっている。



図－5 沖底船の魚種別水揚量及び金額

3 計画内容

(1) 参加者等名簿

①協議会委員名簿

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県沖合底びき網漁業協同組合	代表理事組合長	鈴木 廣 志
同 上	理 事	高 橋 孝 信
同 上	理 事	阿 部 達 男
同 上	理 事	渡 邊 俊 雄
同 上	理 事	小 玉 祐 樹
石巻市水産振興協議会	会 長	須 能 邦 雄
石巻魚市場買受人協同組合	理事長	布 施 三 郎
石巻魚市場株式会社	代表取締役社長	佐々木 茂 樹
株式会社女川魚市場	代表取締役専務	丹 野 秀 之
みなと塩釜魚市場株式会社	総務部次長	高 橋 直 樹
(一社) 全国底曳網漁業連合会	事務局長	郡 司 理
(一社) 海洋水産システム協会	研究開発部長	酒 井 拓 宏
宮城県水産林政部水産業振興課	課 長	須 藤 篤 史
石巻市産業部水産課	課 長	阿 部 文 彦
女川町産業振興課	課 長	千 葉 泰 広
塩竈市産業建設部水産振興課	課 長	平 塚 博 之

②参加船名簿

区 分	船 名	船舶所有者	総トン数	備考
既存船	第58漁栄丸	(株)七ヶ浜水産	66トン	昭和63年7月進水
同 上	第57大吉丸	(株)丸要漁業部	82トン	平成2年11月進水
同 上	第58幸勝丸	幸勝水産(株)	65トン	平成3年11月進水
同 上	第83榮久丸	裕 清(株)	65トン	平成4年9月進水
同 上	第81龍神丸	(株)鈴木漁業	65トン	平成10年7月進水
同 上	第86龍神丸	(株)鈴木漁業	75トン	平成15年7月進水
同 上	第78竜 丸	小玉漁業(有)	75トン	平成20年7月進水
同 上	第37八興丸	八興漁業(株)	105トン	平成28年11月進水
同 上	第11宏伸丸	(株)渡 會	105トン	令和2年5月進水
同 上	第51大林丸	(株)真高漁業	105トン	令和2年7月進水
同 上	第88竜 丸	小玉漁業(有)	105トン	令和3年1月進水
同 上	第61大林丸	(株)真高漁業	105トン	令和6年6月進水

(R8.5.29 現在)

※第83 榮久丸は本事業により代船を建造 (R 1 0 竣工) する予定。

③事務局

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県沖合底びき網漁業協同組合	総務部長	高橋 涉

(2) 復興のコンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する３団体・４地区・４計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら地元水産業の復興を図る。

＜操業・生産に関する事項＞

A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等

① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進・・・拡充

宮城近底、相馬沖底及びいわき底曳と連携して、宮城県沖と福島県沖の入会操業を中期的に、段階的かつ着実に推進するため、これまでの復興プロジェクトの成果を踏まえつつ関係者が検討・議論を重ね、今般新たに宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップ（図 - 6）を策定したところ、これに基づき更なる入会操業海域の拡大等を図る。福島県沖での操業は入会操業調査の結果を踏まえつつ実施するものとし、入域日及び入域船等の操業内容は、事前に福島県漁業者に連絡・周知する。

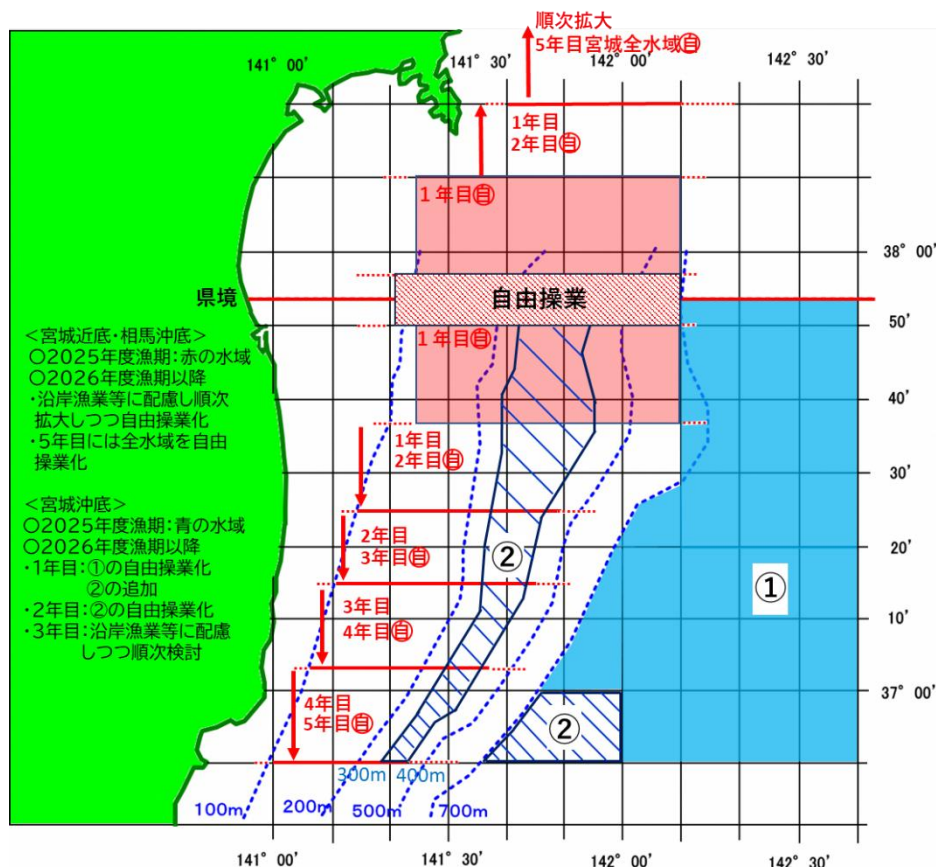


図-6 宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップ (R7.11)

② 福島県沖操業における海中ガレキの回収・・・継続

福島県沖の深場操業の際に回収した海中ガレキを宮城県内の水揚港で処分する。

③ 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ・・・継続

福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場において販売するとともに、宮城近底と連携して宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集・提供を行うことにより、福島県の漁業復興を応援する。

④ 福島県内魚市場への水揚げ・・・拡充

福島県沖に加え、宮城県沖での漁獲物を福島県内魚市場に水揚げ、または陸送することとし、福島県の魚市場及び買受人等の要望を踏まえながら、宮城近底と連携して福島県内魚市場に随時搬入するとともに、搬入回数、魚種及び数量を増加させる。

B 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

① 1 2 隻のグループ操業の高度化・・・拡充

1 2 隻をグループに分け、「沿岸・沖合・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでも情報の共有等が行われてきたが、今後は、これに加え漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。また、往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。これにより、水揚げの平準化と価格の安定化を図り、あわせて漁獲圧の分散による資源の持続的利用を目指す。さらに、船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設けることで、指揮及び指導系統の体制を構築する。

② 入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）・・・新規

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、操業海域が宮城県沖と福島県沖の一部に制限されたため、今後、宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップに基づき入会操業を段階的に拡大するにあたって、漁場に関する情報を蓄積しつつ、具体的な推進を図っていくことが課題となっている。また、漁労長の世代交代が進んだことから、福島県沖での操業経験や技術の継承も必要となっている。そのため、安全に、そして有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、さらに若手漁労長の育成を進めることで、入会操業の拡大に具体性を付与しつつ、効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営を図る。

＜入会操業調査の内容＞

- ・これまで福島県沖での操業は1月～6月を主体としていたが、9月～翌年6月の漁期間を通じて各グループが定期的に調査を行う。
- ・操業日時、位置、気象・海況、海底の状況、曳網時間・方向・回数、魚種別漁獲量等のデータを収集する。
- ・各グループにベテラン漁労長を極力配置して洋上にて若手漁労長等を実践的に指導する。
- ・宮城近底と連携して随時、漁労長会を開催して、情報共有と若手漁労長の実践的な育成を図る。

③ 秩序ある入会操業体制の確立・・・継続

福島県の復興（生産回復）の観点も踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立は不可欠であり、がんばる漁業・養殖業の成果を踏まえながら事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。

C 若手乗組員の育成等

① 若手乗組員の育成・・・新規

若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有することで、働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげ、若手乗組員が安心して働ける環境整備につなげる。また、休漁日を活用して網の修理などの技術講習を行い、若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。

D 付加価値を高めるための船上での取組

① 1航海当たりの操業日数の短縮・・・継続

震災前は3日間としていた1航海当たりの操業を、沿岸では1日、沖合では1～2日、福島海域では3日以内を基本とすることで、漁獲物の高鮮度化を図る。

② 魚艙内漁獲物の制限・・・継続

魚艙一区画当たりに入れる量を2トンから1.5トンに削減する。

E 需要に応じた供給体制の確立

① 魚市場や買受人等との情報交換・・・拡充

7月～8月の休漁期間中に、宮城近底、魚市場及び買受人等と操業・水揚げ計画（年間・月間）について協議しているが、これに加えて随時協議の場を設け、さらに関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。また、安定した価格形成を図るとともに、魚市

場及び買受人等における計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）を提供する。

② 各魚市場の需要に応じた供給・・・継続

水揚げ地以外での需要にも対応した陸送（石巻・塩釜間、石巻・女川間、石巻・福島県内間等）を行う。

③ 水産加工業者の需要に応じた供給・・・継続

水産加工業者からの情報・要望を踏まえ、イトヒキダラ等を狙った操業をすることで、継続的にすり身原料等を供給する。

F 持続的な漁業のための資源保護

① マダラの小型魚（マメマメ）の保護・・・継続

マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。

② 小型ケガニの保護・・・継続

甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。

③ キチジ・サメガレイの保護区・・・継続

キチジ及びサメガレイの資源保護のため、保護区を設定する。

④ 関係地区との連携・・・継続

自主的な資源管理措置については、宮城近底、相馬沖底及びいわき底曳の関係地区と連携しながら推進する。

⑤ イトヒキダラ等の活用による他資源への漁獲圧減・・・継続

未利用資源であるイトヒキダラ等の有効利用を図ることにより、他資源への漁獲圧削減に資する。

G 地域の次世代モデル船の導入（105トンへの大型化：R10.9導入）

① 居住性・安全性の改善・・・継続

- ・居住区を上甲板に配置、寝台の大型化、浴室設備の拡充
- ・フラップラダーの導入
- ・船主楼入り口開口部を甲板上に設置
- ・船主楼甲板上の操舵室とブルワークの間に波除板を設置
- ・船尾スリップウェー両側の作業板子区画を閉囲した船尾楼を設置
- ・リモートコントロールによるトロールウインチ作業

② 省エネ・省コスト化型船の導入・・・継続

- ・ナックルバルブ付きバトックフロー船型の導入
- ・大口径可変ピッチプロペラの導入

- ・ 船内照明のＬＥＤ化
- ・ サテライトコンパスの導入
- ・ 海水配管材料を肉厚亜鉛鍍金施工

③ 漁獲物の付加価値向上・衛生管理の徹底・・・継続

- ・ 海水冷却装置の導入
- ・ 滅菌冷海水を用いて魚艙、甲板等の清掃
- ・ 魚艙内壁をＦＲＰ仕様
- ・ 漁船一般衛生管理記録簿の整備

<流通・販売に関する事項>

H 付加価値を高めるための陸上での取組

① 低・未利用魚種の販路開拓・・・継続

カナガシラ、ナガヅカ、アカドンコ、オニヒゲ等の低・未利用魚について、宮城近底、魚市場及び買受人等と連携し、商品開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施し、認知度の向上、販路拡大、単価向上を図る。宮城近底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。

② ナノバブルの使用による鮮度保持・・・継続

ナノバブル低酸素海水・氷による鮮度保持を図る。

I 魚市場における衛生管理、販売促進等

① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理・・・継続

殺菌冷海水などの水環境や温度管理などにより、鮮度管理や衛生管理が徹底された閉鎖型高度衛生管理型魚市場から漁獲物を高品質・高鮮度で供給することで、魚価の安定・向上を図る。

② 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大・・・継続

毎月第３水曜日の「みやぎ水産の日」、各種イベント及び宮城近底と連携した取組により、近年漁獲量が増加しているもの等漁獲物の普及を図り、認知度向上と消費拡大を図る。

③ 放射性物質検査への検体提供・・・継続

従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。

(3) 復興の取組内容

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠	
操業・生産に関する事項	宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進	【震災前の状況】 ○宮城県沖から茨城県沖で操業。	A-① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進 宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進するため、今般新たに策定した拡充ロードマップに基づき、更なる入会操業海域の拡大等を図る。 福島県沖での操業は入会操業調査の結果を踏まえつつ実施するものとし、入域日及び入域船等の操業内容は事前に福島県漁業者に連絡・周知する。	見込まれる効果（数値） ・福島県沖における漁場の拡大により、将来的に水揚量の増加が期待される。 ・相馬沖底からの入会を受け入れることによって、福島県の水揚量回復を応援する。 ・漁場の選択肢を拡充することで、水揚量減少のリスクが抑えられ、水産物の安定供給が期待できる。	資料集 9 ページ	
		○海中ガレキにより、操業中に漁具が破損する恐れがある。				A-② 福島県沖操業における海中ガレキの回収 福島県沖の深場操業の際に回収した海中ガレキを宮城県内の水揚港で処分する。
		○福島県産水産物の流通が震災前の水準に回復していない。 ○福島県内では未だ水揚量が震災前の水準に回復していない。				
		【新たな課題】 ○海洋環境や漁獲対象魚種の変化に対応するため、漁場の選択肢の拡充が求められている。	A-③ 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ 福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場で販売するとともに、宮城近底と連携して宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集・提供を行う。	・福島県産水産物の流通量を増加させることにより、福島県の漁業復興を応援する。	資料集 9 ページ	

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
			A-④	福島県内魚市場への水揚げ 福島県の魚市場及び買受人等の要望を踏まえ、宮城近底と連携し、宮城県沖及び福島県沖で漁獲された水産物について福島県内魚市場に随時水揚げ・陸送を行う。	・福島県内魚市場での取扱量を増加させることにより、福島県の漁業復興を応援する。
	漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換	【震災前の状況】 ○宮城県沖から茨城県沖で操業。 【震災後から継続している課題】 ○東京電力福島第一原発事故の影響により操業は宮城県沖のみとなった。その後、入会操業の一定の推進が図られたものの宮城県沖と福島県沖の一部に制限されている。 【新たな課題】 ○海洋環境や漁獲対象魚種の変化に対応するため、漁場の選択肢の拡充が求められている。 ○今後、入会操業を段階的に拡大するにあたって、漁場に関する情報が不十分。	B-①	1 2隻のグループ操業の高度化 1 2隻をグループに分け、「沿岸・沖合・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでの情報共有等の取組に加え、漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。また、往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。さらに、船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設置する。	・水揚げの平準化と価格の安定化を図るとともに、漁獲圧の分散により資源の持続的利用を図る。

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
		○漁労長の世代交代が進み、福島県沖での操業経験や技術の継承が必要。 ○福島県の復興（生産回復）の観点も踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立が不可欠。	B-② <u>入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）</u> 安全に、そして有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、若手漁労長の実践的な育成を図るとともに、入会操業の拡充を具体的に推進していく。	見込まれる効果（数値） ・効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営の構築を図る。	資料集 10ページ
			B-③ <u>秩序ある入会操業体制の確立</u> がんばる漁業・養殖業の成果を踏まえながら、事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。	・秩序ある入会操業体制が確立される。	資料集 10ページ
	若手乗組員の育成等	【震災前から継続している課題】 ○船員の高齢化が進んでおり、若手乗組員の育成が課題。	C-① <u>若手乗組員の育成</u> 若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有する。また、休漁日を活用して網の修理などの技術講習を行う。	・働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげ、若手乗組員が安心して働ける環境整備につなげる。 ・若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。	資料集 11ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	付加価値を高めるための船上での取組	【震災前から継続している状況】 ○沖底による漁獲物の品質向上と鮮度向上が求められている。	D－① 1 航海当たりの航海日数の短縮 震災前は3日間としていた1航海当たりの操業を、沿岸では1日、沖合では1～2日、福島海域では3日以内を基本とする。	・高鮮度化により魚価の向上が見込まれる。	資料集 1 2 ページ
		D－② 魚艙内漁獲物の制限 魚艙一区画当たりに入れる量を2トンから1.5トンに削減する。	・品質向上により魚価の向上が見込まれる。	資料集 1 2 ページ	
	需要に応じた供給体制の確立	【震災前の状況】 ○沖底による漁獲物は、全て市場背後の水産加工団地が受け入れていた。 【震災後から継続している課題】 ○冷凍・冷蔵施設や加工施設の復旧が概ね完了する中、沖底船による水揚げ量の回復による安定供給が求められている。 ○買受人の需要に応じた供給体制の確立が求められている。 ○沖縄域に分布しているイトヒキダラやイラコアナゴの需要が拡大している。	E－① 魚市場や買受人等との情報交換 7月～8月の休漁期間中に、宮城近底、魚市場及び買受人等と操業・水揚げ計画（年間・月間）について協議することに加え、随時の協議の場を設け、さらに関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。 また、安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）を提供する。	・関係者との情報交換を密にするとともに、需要に応じた操業や付加価値向上の取組により、全魚種で単価が毎年0.5%ずつ上昇すると期待した。 ・魚市場や買受人等の計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資する。	資料集 1 3 ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠	
			E-②	各魚市場の需要に応じた供給 水揚げ地以外での需要にも対応した陸送（石巻・塩釜間、石巻・女川間、石巻・福島県内間等）を行う。	・既存の県内魚市場（石巻、塩釜、女川）のほか、福島県内の魚市場間との水揚・搬入調整により、各地の需要に応じた供給が可能となる。	資料集 14ページ
			E-③	水産加工業者の需要に応じた供給 水産加工業者からの情報・要望を踏まえ、イトヒキダラ等を狙った操業をすることで、継続的にすり身原料等を供給する。	・イトヒキダラについては、近年の取組の成果を踏まえ、50 円/kg を維持する。	資料集 14ページ
	持続的な漁業のための資源保護	【震災前から継続している課題】 ○大型魚と比較すると単価の低いマダラやケガニの小型魚も水揚げしていた。 ○自県船のみが資源保護に取り組んでも効果は限定的である。	F-①	マダラの小型魚（マメマメ）の保護 マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20％以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。	・マダラ小型魚（25cm未満）の保護により、単価の高い大型魚の漁獲が増加し、水揚金額の増加につなげる。	資料集 15ページ
			F-②	小型ケガニの保護 甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。	・ケガニの小型個体（甲長7cm未満）の再放流に取り組むことにより、単価の高い大型個体の漁獲が増加し、水揚金額の増加につなげる。	資料集 15ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
			F－③ <u>キチジ・サメガレイの保護区</u> キチジ及びサメガレイの保護区を設定する。	・資源の持続的利用が図られる。	資料集 16ページ
			F－④ <u>関係地区との連携</u> 自主的な資源管理措置については、宮城近底、相馬沖底及びいわき底曳の関係地区と連携しながら推進を図る。	・同じ漁場を利用する宮城福島両県船が協力して資源保護に取り組むことで、より効果的に実施できる。	資料集 16ページ
			F－⑤ <u>イトヒキダラ等の活用による他資源への漁獲圧減</u> 未利用資源のイトヒキダラ等の有効利用を図ることにより他資源への漁獲圧削減に資する。	・資源の持続的利用が図られる。	資料集 16ページ
	地域の次世代モデル船の導入（105トンへの大型化）	【震災前から継続している課題】 ○漁船の代船建造が進まず、高船齢化が進んだ。 ○寝台が狭く、かつ水面下に設置されており、居住環境の改善や、緊急時の安全性の確保が求められていた。 ○漁船の高船齢化に伴い、メンテナンスコストが上昇しており、省エネ型漁船への転換が求められていた。 ○漁獲物の初期冷却に時間がかかり、鮮度が落ちてしまっていた。	G－① <u>居住性・安全性の改善</u> ・居住区を上甲板に配置、寝台の大型化、浴室設備の拡充 ・フラップラダーの導入 ・船主楼入り口開口部を甲板上に設置 ・船主楼甲板上の操舵室とブルワークの間に波除板を設置 ・船尾スリッパウェー両側の作業板子区面を閉囲した船尾楼を設置 ・リモートコントロールによるトロールウィンチ作業	・居住環境、労働環境の改善により、乗組員の定着が図られる。 ・居住区への波の侵入を抑えられ、緊急時等の乗組員の安全が確保される。 ・船首からの波の進入を抑えるとともに、船尾楼での漁撈作業の改善を図ることで、乗組員の転落事故防止や、乗組員の作業性・安全性の向上が見込まれる。 ・曳網時の作業負担が軽減される。	資料集 17～18ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
		○漁獲物の処理、漁具の洗浄などに汲み上げ海水をそのまま使用しており、衛生管理の高度化が必要だった。	G-② 省エネ・省コスト化型船の導入 ・ナックルバルブ付きバトックフロー船型の導入 ・大口径可変ピッチプロペラの導入 ・船内照明のLED化 ・サテライトコンパスの導入 ・海水配管材料を肉厚亜鉛鍍金施工	・既存船に比べ5 %程度の省エネが図られる。 ・サテライトコンパスの導入によるジャイロコンパス整備費用の削減及び肉厚亜鉛鍍金配管の導入により、メンテナンスコストが合計で年間18万円削減される。	資料集 17～18ページ
			G-③ 漁獲物の付加価値向上・衛生管理の徹底 ・海水冷却装置の導入 ・滅菌冷海水を用いた魚艙、甲板等の清掃 ・魚艙内壁をFRP仕様 ・漁船一般衛生管理記録簿の整備	・冷海水による初期冷却効果が高まるとともに、魚艙内の温度管理の徹底により、漁獲物の高鮮度・高品質保持が図られる。 ・安全・安心な漁獲物の提供と付加価値向上が図られる。	資料集 17～18ページ
流通・販売に関する事項	付加価値を高めるための陸上での取組	【震災前から継続している課題】 ○低・未利用魚の付加価値向上が課題だった。	H-① 低・未利用魚種の販路開拓 カナガシラ、ナガジカ、アカドシコ、オニヒゲ等の低・未利用魚について、宮城近底、魚市場及び買受人等と連携し、商品の開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施する。宮城近底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。	・資源の有効活用と水揚げ金額の増加が図られ、認知度の向上、販路拡大、単価向上が期待される。	資料集 19ページ

[illegible]

(4) 復興の取組内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業・養殖業復興支援事業

- ・取組記号 : A～I
- ・実施事業者 : 宮城県沖合底びき網漁業協同組合
- ・契約漁業者 : 宮城県沖合底びき網漁船 12隻

契約漁業者	船名	船舶所有者	総トン数	漁船登録番号	備考
(株)七ヶ浜水産	第58漁栄丸	(株)七ヶ浜水産	66トン	MG2-3818	既存船
(株)丸要漁業部	第57大吉丸	(株)丸要漁業部	82トン	MG2-3817	既存船
幸勝水産(株)	第58幸勝丸	幸勝水産(株)	65トン	MG2-3827	既存船
裕清(株)	第83栄久丸	裕清(株)	65トン	MG2-3830	既存船
(株)鈴木漁業	第81龍神丸	(株)鈴木漁業	65トン	MG2-3850	既存船
(株)鈴木漁業	第86龍神丸	(株)鈴木漁業	75トン	MG2-3858	既存船
小玉漁業(有)	第78竜丸	小玉漁業(有)	75トン	MG2-3860	既存船
八興漁業(株)	第37八興丸	八興漁業(株)	105トン	MG1-2087	既存船
(株)渡會	第11宏伸丸	(株)渡會	105トン	MG1-2115	既存船
(株)真高漁業	第51大林丸	(株)真高漁業	105トン	MG1-2116	既存船
小玉漁業(有)	第88竜丸	小玉漁業(有)	105トン	MG1-2120	既存船
(株)真高漁業	第61大林丸	(株)真高漁業	105トン	MG1-2128	既存船

(R8.5.29現在)

※第83栄久丸は本事業により代船を建造(R10竣工)する予定。

- ・実施年度 : 令和8年度～令和13年度

② その他関連する支援措置

取組記号	支援措置、制度資金名	復興の取組内容との関係	事業実施者(借受人)	実施年度
A～I	漁業経営改善支援資金 (日本政策金融公庫)	がんばる漁業・養殖業復興支援事業実施のための漁船建造に係る資金	裕清(株)	令和10年度

(5) 取組のスケジュール

① 復興計画工程表

大事項	中項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
操業・生産に関する事項	宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進 取組記号 A							
	漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換 取組記号 B							
	若手乗組員の育成等 取組記号 C							
	付加価値を高めるための船上での取組 取組記号 D							
	需要に応じた供給体制の確立 取組記号 E							
	持続的な漁業のための資源保護 取組記号 F							
	地域の次世代モデル船の導入 取組記号 G							
流通・販売に関する事項	付加価値を高めるための陸上での取組 取組記号 H							
	魚市場における衛生管理、販売促進等 取組記号 I							

② 復興の取組による波及効果

- ・入会操業の推進により震災前の入会状態に回復するとともに、選択可能な漁場が拡大し、漁場環境の変動が大きい状況下での漁業経営の維持が図られる。
- ・福島県からの入会を受け入れることで福島沖底の震災前の入会状態への回復、漁場の選択肢の拡充を図り、生産量の回復を応援するとともに、福島県産漁獲物の石巻魚市場での水揚げ・販売、宮城県及び福島県産の漁獲物の福島県内魚市場での水揚げ・陸送販売により、福島県の漁業復興につなげる。
- ・宮城県と福島県の沖底が各地域で実施している資源保護の取組について連携することで、より効果的に実施することが可能になる。
- ・水揚げ物の高鮮度化に向けた取組により、石巻地域の水産業のイメージアップや当該水産物を取り扱う加工業者の品質向上に寄与し、流通量の拡大が期待される。
- ・漁労作業の軽労化が見込まれる機器や長期的なランニングコストが削減できる機器等を導入した新造船を建造することにより、乗組員の就業意欲が向上するとともに、経営を安定化させることで乗組員の確保と安定就労につなげる。

4 漁業経営の展望

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら地元水産業の復興を図る。

（1）宮城県沖合底びき網漁業における生産回復の目標（1隻当たり）

	震災前の 状況		復興				
		現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
操業日数	230	160	164	168	172	176	180
操業回数	805	560	574	588	602	616	630
水揚量 (魚種別内訳)	2,501	1,437	1,473	1,509	1,545	1,581	1,617
スルメイカ	1,174	102	105	107	110	112	115
ヤリイカ	33	59	60	62	63	65	66
イトヒキダラ	391	31	32	33	33	34	35
イラコアナゴ	187	45	46	47	48	50	51
マダラ	386	28	29	29	30	31	32
スケトウダラ	194	23	24	24	25	25	26
キチジ	13	14	14	15	15	15	16
サバ		903	926	948	971	993	1,016
その他	123	232	238	244	249	255	261

※震災前は「サバ」は「その他」に含まれる。

（単位：水揚量はトン）

（2）生産回復の評価

これまで12隻の沖合底びき網漁船が計画的な操業を実施した結果、直近2年間の水揚実績は1,437トンと震災前の約57%まで回復している。今後、関係地区との連携により、入会操業拡充ロードマップに基づき入会操業海域を段階的に拡大し、漁場の選択肢が増える等の操業リスクの分散が可能となる。また、入会操業調査の結果を踏まえつつ、漁場の調査・探索データの収集や情報共有、若手漁労長の育成を図ることにより、効率的で安定した操業体制が構築される。

一方、海洋環境の変化により漁獲対象魚種が大きく変化している中、宮城近底、魚市場及び流通・加工業者と連携した供給体制の確立を図るなど生産回復のための取組を行う。さらに、入会操業の推進により、相馬沖底・いわき底曳船の水揚量の増加や福島県内魚市場への水揚げによる福島県産水産物の流通拡大などにより、福島県漁業の復興応援に貢献するものである。

(3) 宮城県沖底における収支の状況

①既存船1隻当たり

	震災前の 状況	復興計画 基準値	復興 1年目	復興 2年目	復興 3年目	復興 4年目	復興 5年目
収 入							
収入合計	302,928	294,064	302,938	311,894	320,931	330,051	339,254
水揚量	2,501	1,437	1,473	1,509	1,545	1,581	1,617
水揚金額	302,928	294,064	302,938	311,894	320,931	330,051	339,254
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
経 費							
経費合計 (原価償却費を除く)	262,544	252,449	285,985	291,380	296,804	302,257	307,738
人件費	97,356	87,358	89,994	92,655	95,339	98,049	100,783
燃料費	61,750	58,558	85,255	87,335	89,414	91,494	93,573
修繕費	51,168	35,186	35,186	35,186	35,186	35,186	35,186
漁具費	11,225	20,170	20,170	20,170	20,170	20,170	20,170
保険料	2,533	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262
公租公課	650	481	481	481	481	481	481
販売経費	15,146	13,614	15,147	15,595	16,047	16,503	16,963
その他経費	22,716	34,820	37,490	37,697	37,905	38,113	38,321
減価償却費	84,037	20,773	16,162	12,574	9,782	7,611	5,921
利 益	-43,653	20,842	792	7,939	14,345	20,183	25,595
償却前利益	40,384	41,615	16,954	20,513	24,127	27,794	31,516

(単位: 水揚量はトン、それ以外は千円)

【算定の根拠】

○震災前の状況

- ・水揚量、水揚金額は、3か年(平成20年～平成22年)の平均値とした。
- ・人件費、保険料、公租公課、販売経費、その他経費は、3か年(平成20年～平成22年)の平均値とした。
- ・燃料費は、平均的な消費量950K1、単価65,000円/K1を用いて算出した。
- ・修繕費、漁具費は、建造後15年以上経過した段階から大きな費用が発生するため、5か年(平成17年～平成22年)の平均値とした。
- ・減価償却費は、震災の津波によるデータの流失を免れた1隻の平成20～平成22年の平均値とした。

○本計画の基準値及び目標値

基準値及び目標値は、直近２か年（令和５年～令和６年）のがんばる漁業の参加船１２隻の実績を基に次により算出した。

１ 水揚量

- ・基準値は、直近２か年の平均値とした。
- ・目標値は、「生産回復の目標」の数値とした。

２ 水揚金額

- ・基準値は、直近２か年の平均値とした。
- ・目標値は、水揚量の増加に加え、単価は需要に応じた操業や付加価値向上に取り組むことで毎年０．５％ずつ上昇するとして算出した。

３ 人件費

- ・基準値は、直近２か年の平均値とした。
- ・目標値は、基準値の人件費に水揚金額の上昇率を乗じた。

４ 燃料費

- ・基準値は、直近２か年の平均値とした。
＊消費量 562Kl、単価 104,195 円/Kl（税抜）
- ・目標値の消費量は、基準値の操業日数１日当たりの平均消費量に目標値の操業日数を乗じた。また、単価については、中東情勢が不安定な中で予測が困難であるが、直近（令和８年５月）の単価 148,000 円/Kl（税抜）を用いて燃料費を算出した。

５ 修繕費

- ・基準値及び目標値は、直近２か年の平均値とした。

６ 漁具費

- ・基準値及び目標値は、直近２か年の平均値とした。

７ 保険料

- ・基準値及び目標値は、直近２か年の平均値とした。

８ 公租公課

- ・基準値及び目標値は、直近２か年の平均値とした。

9 販売経費

- ・基準値は、直近2か年の平均値とした。
- ・目標値は、水揚金額の5%（魚市場販売手数料3%、問屋手数料2%）を乗じた。

10 その他経費

- ・基準値は、直近2か年の平均値とした。
*その他経費内訳：氷代、魚箱代、運送費、通信費、雑費、消費税等
- ・目標値は、基準値に燃料費増額分の消費税を加えた。

11 減価償却費

- ・基準値は、直近2か年の平均値とした。
- ・目標値は、基準値から200%定率法の9年償却により、期間中の償却資産の増加はなく、基準年の簿価を復興1年目の簿価と同じであるとして算出した。

②新船１隻当たり（３年目から新船を導入する場合）

	震災前の 状況	復興計画 基準値	復興 １年目	復興 ２年目	復興 ３年目	復興 ４年目	復興 ５年目
収 入							
収入合計	302,928	294,064	302,938	311,894	320,931	330,051	339,254
水揚量	2,501	1,437	1,473	1,509	1,545	1,581	1,617
水揚金額	302,928	294,064	302,938	311,894	320,931	330,051	339,254
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
経 費							
経費合計 （減価償却費を除く）	262,544	252,449	285,985	291,381	278,083	283,421	288,788
人件費	97,356	87,358	89,994	92,655	95,339	98,049	100,783
燃料費	61,750	58,558	85,255	87,335	84,943	86,919	88,894
修繕費	51,168	35,186	35,186	35,186	20,420	20,420	20,420
漁具費	11,225	20,170	20,170	20,170	20,170	20,170	20,170
保険料	2,533	2,262	2,262	2,262	2,885	2,885	2,885
公租公課	650	481	481	481	820	820	820
販売経費	15,146	13,614	15,147	15,595	16,047	16,503	16,963
その他経費	22,716	34,820	37,490	37,697	37,458	37,656	37,853
減価償却費	84,037	20,773	16,162	12,574	222,000	172,716	134,373
利 益	-43,653	20,842	791	7,939	-179,152	-126,086	-83,907
償却前利益	40,384	41,615	16,953	20,513	42,848	46,630	50,466

（単位：水揚量はトン、それ以外は千円）

【算定の根拠】

○震災前の状況

既存船タイプと同様とした。

○本計画の基準値及び目標値

基準値は既存船と同様とし、目標値は以下により算出した。

１ 水揚量

既存船タイプと同様とした。

２ 水揚金額

既存船タイプと同様とした。

3 人件費

既存船タイプと同様とした。

4 燃料費

2年目までは既存船タイプと同様とし、3年目以降は5%燃油消費量が削減されるとして算出した。

5 修繕費

2年目までは既存船タイプと同様とし、3年目以降は令和6年進水船の実績値を考慮して算出した。

6 漁具費

既存船タイプと同様とした。

7 保険料

2年目までは既存船タイプと同様とし、3年目以降は令和6年進水船の実績値を考慮して算出した。

8 公租公課

2年目までは既存船タイプと同様とし、3年目以降は令和6年進水船の実績値を考慮して算出した。

9 販売経費

既存船タイプと同様とした。

10 その他経費

既存船タイプと同様とした。

11 減価償却費

2年目までは既存船タイプと同様とし、3年目以降は令和6年進水船の実績値を考慮して算出した。

(参考) 復興計画の策定に係る地域プロジェクト活動状況

実施年月日	協議会・部会	活動内容・成果	開催場所
令和7年 12月11日	令和7年度 第1回地域漁業 復興協議会	地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画の第2事業期間実施結果報告	石巻市水産 総合振興セ ンター
令和8年 4月9日	令和8年度 第1回地域復興 協議会	・地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画の第3事業期間中間報告 ・次期地域復興プロジェクト復興計画の検討	石巻市水産 総合振興セ ンター
令和8年 4月23日	令和8年度 第2回地域復興 協議会	・次期地域復興プロジェクト復興計画の検討	石巻市水産 総合振興セ ンター

宮城県沖合底びき網地域復興 プロジェクト復興計画書Ⅱ 資 料 集

宮城県沖合底びき網地域復興プロジェクト

宮城県沖合底びき網地域復興プロジェクトの概要

1. 震災直後の状況

- ・震災により魚市場・水産関係設備に甚大な被害
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、操業海域は宮城県沖に制限され出荷制限や風評被害も発生

2. 復興プロジェクトの実施

【操業・生産に関する事項】

- ・宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等
- ・漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換
- ・付加価値を高めるための船上での取組
- ・需要に応じた供給体制の確立
- ・持続的な漁業のための資源保護
- ・地域の次世代モデル船の導入（105トンへの大型化）

【流通・販売に関する事項】

- ・付加価値を高めるための陸上での取組
- ・魚市場における衛生管理、販売促進等

3. がんばる漁業（R5年9月～R8年8月）の結果

【入会操業の再開・推進等】

- ・関係3団体による協議の場が設けられ、入会操業が再開・推進、操業条件は年々拡充
- ・福島県沖操業は1月以降を主としていたため、時化及び潮流の影響を受けたが、県境付近を自由操業海域としたことにより操業機会が増加
- ・福島県沖での漁獲物は石巻魚市場で販売され、宮城県産と遜色なく取り扱われたことが実証
- ・福島県からの要請によりキチジ・サメガレイ等を福島県小名浜魚市場に陸送販売
- ・福島県沖の深場操業で震災ガレキの持ち帰り処分を実施

【生産回復（震災前と直近2年平均実績）】

水揚量 2,501トン → 1,437トン（約57%）

4. 現況

- ・魚市場・水産関係設備は概ね震災前の水準に復旧
- ・宮城県内の原発事故による出荷制限も解消
- ・入会操業は一定の推進が図られたが、操業海域は依然として宮城県沖と福島県沖の一部に制限
- ・海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化する中、漁場の選択肢を拡充し、環境変化に対応できる体制の構築が必須
- ・入会操業海域の拡大にあたり、漁場データや若手漁労長の技術・経験の蓄積が不十分

5. コンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進することで選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら、地元水産業の復興を図る。

*関係3団体・4地区

宮城県沖合底びき網漁業協同組合・石巻（宮城県沖底）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・石巻（宮城県底）

福島県機船底曳網漁業連合会・相馬、いわき（相馬沖底、いわき底曳）

6. 主な取組内容

【操業・生産に関する事項】

- A. 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等
- B. 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換
- C. 若手乗組員の育成等
- D. 付加価値を高めるための船上での取組
- E. 需要に応じた供給体制の確立
- F. 持続的な漁業のための資源保護
- G. 地域の次世代モデル船の導入（105トンへの大型化）

【流通・販売に関する事項】

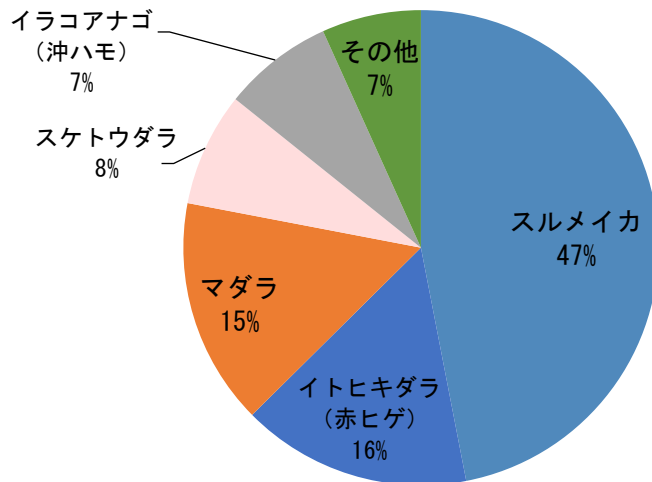
- H. 付加価値を高めるための陸上での取組
- I. 魚市場における衛生管理・販売促進等

震災前の沖合底びき網漁業の概要

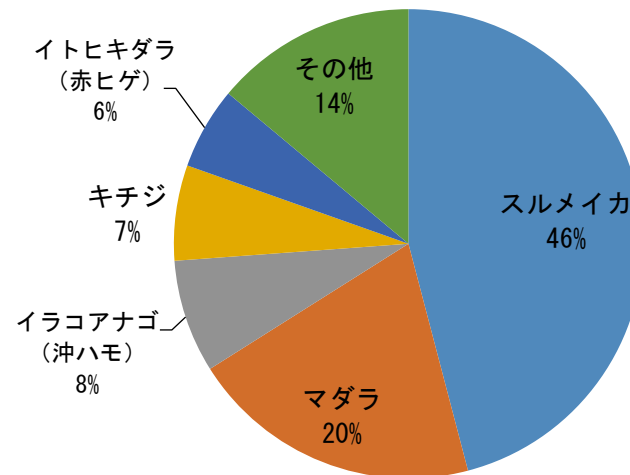
- 宮城県の65トン～105トン型の沖合底びき網漁船（以下、「沖底船」という。）は、1そうびきで開口板を用い、主に水深100m～1,500mの海域で操業。
- 操業期間は禁漁期の7月～8月を除く10か月で、操業日数は年間概ね230日。
- 操業海域は、宮城県から茨城県沖。
- 年間の水揚量は約3万トンで、スルメイカが全体の47%を占め、次いでイトヒキダラが16%、マダラが15%、スケトウダラが8%、イラコアナゴが7%。
- 年間の水揚金額は約35億円で、スルメイカが全体の46%を占め、次いでマダラが20%、イラコアナゴが8%、キチジが7%、イトヒキダラが6%。
- 石巻魚市場全体の水揚のうち、底びき網漁業の水揚量・金額はそれぞれ約28%（量）、約30%（金額）を占めており、地域における重要な産業。



年間水揚量割合（H20～H22平均）



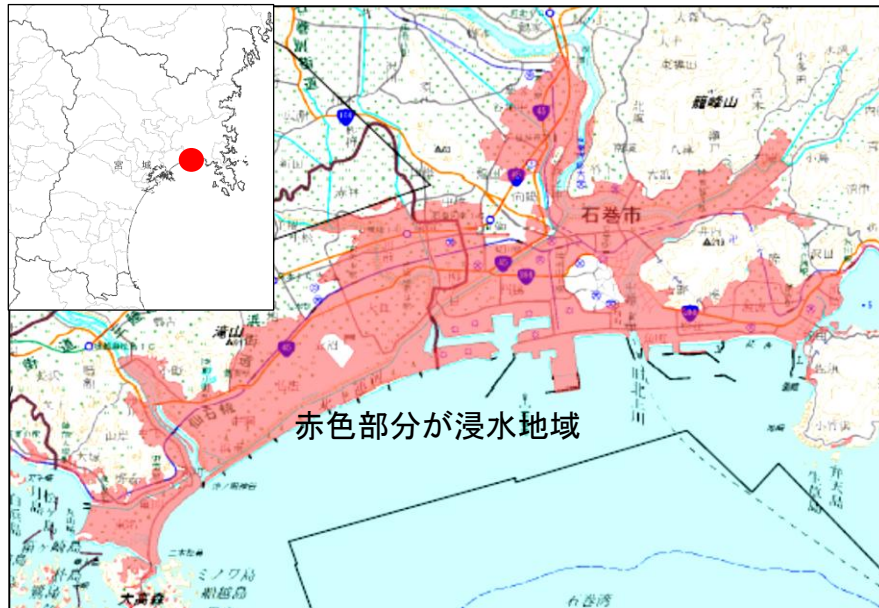
年間水揚金額割合（H20～H22平均）



東日本大震災の被害状況

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う津波や福島第一原発事故の影響により、福島県沖以南での操業が中止され、宮城県沖でも出荷制限措置や風評被害にさらされ、操業の継続が危ぶまれる状況に陥った。なお、震災では沖合で操業中だった沖合底びき網漁船への直接的な被害は免れたものの、事務所や漁具等が被災したほか、石巻魚市場や背後の流通・加工施設が壊滅的な被害を受け、漁港機能はもとより、水産加工機能が一時的に停止した。

＜沖合底びき網漁業者の被災状況等＞



赤色部分が浸水地域



事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名
		被災状況(H23.3)	現在の状況(R8.3)	
(株)鈴木漁業	石巻市	漁具・漁網流出 事務所全壊 倉庫全壊	漁具・漁網購入 事務所新築移転 倉庫改修	第81龍神丸 第86龍神丸
八興漁業(株)	石巻市	漁具・漁網流出 事務所全壊 倉庫全壊	漁具・漁網購入 事務所新築移転 倉庫改修	第37八興丸
裕清(株)	石巻市	震災後に事業を行った		第83栄久丸
(株)真高漁業	石巻市	漁具・漁網流出 事務所半壊	漁具・漁網購入 事務所移転	第51大林丸 第61大林丸
幸勝水産(株)	女川町	漁具・漁網流出 事務所全壊流出 倉庫全壊 家屋全壊流出	漁具・漁網購入 事務所移転 倉庫新築 復興住宅入居	第58幸勝丸
小玉漁業(有)	塩釜市	漁具・漁網流出 家屋全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転	第78竜丸 第88竜丸
(株)七ヶ浜水産	塩釜市	漁具・漁網流出 家屋全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転	第58漁栄丸
(株)丸要漁業部	塩釜市	漁具・漁網流出 事務所全壊	漁具・漁網購入 事務所移転	第57大吉丸
(株)渡會	塩釜市	漁具・漁網流出	漁具・漁網購入	第11宏伸丸
全 船 共 通		福島県沖合海域以南の操業制限		

がんばる漁業の主な取組の結果

○福島県沿岸における生産回復型 第1期（令和5年9月から令和8年8月まで）

1 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等

- ・福島県関係漁業者と協議をし、入会操業海域は拡大され、操業条件も年々拡充し、事業期間3年目から自由操業海域の適用により入会操業の機会が増加。
- ・福島県沖の水産物については、石巻魚市場において宮城県産とほぼ同等と評価。
- ・福島県内の買受人の要請を受け、キチジやサメガレイ、スルメイカ、ヤリイカを小名浜魚市場に陸送販売。
- ・福島県沖の深場操業での海中ガレキの回収（1年目1トン、2年目7トン）。

2 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

- ・12隻を3グループに分け、宮城県沿岸・沖合・福島県沖の3区域を交代しながら、グループ操業を実施。
- ・操業日数は180日以下に削減（1年目150日、2年目159日）。
- ・年間燃油消費量は震災前の950klから550kl（令和5年～6年の平均）に削減。

3 付加価値を高めるための船上での取組

- ・1航海当たりの操業日数は震災前の3日間から主に1日に短縮。
- ・魚艙一区画に入れる量を2トンから1.5トンに削減。

4 需要に応じた供給体制の確立

- ・魚市場や買受人等と需要に応じた供給体制や未利用魚の加工等について、お互いの考えを確認。

5 持続的な漁業のための資源保護

- ・漁場移動や再放流によるマダラ（マメマメ）やケガニ（甲長7cm未満）等の保護。
- ・流通加工関係者からのニーズに応じ、イトヒキダラ等の加工原料の安定供給にも寄与。

6 地域の次世代モデル船の導入

- ・バトックフロー船型、大口徑可変ピッチプロペラ等による省エネ化。
- ・フラップラダーの導入等による安全性の確保。
- ・居住区の上甲板上配置、ILO基準の準拠等による労働環境の改善。

7 付加価値を高めるための陸上での取組

- ・水産加工業者に未利用魚（カナガシラ）を提供し、商品開発に協力。
- ・水族館の深海魚イベントによる低・未利用魚の周知普及。

8 魚市場における衛生管理、販売促進等

- ・認知度向上と消費拡大のため、「みやぎ水産の日」と連携し、漁獲物の販売会に参加。

9 生産回復

- ・1隻当たりの水揚量（令和5年～6年の平均）は1,437トン（震災前の2,501トンの約57%）。



福島県関係漁業者との協議の様子

表 福島県沖合海域における操業状況（12隻の合計）

① 福島県沖 深場漁場

単位：kg、千円、円/kg

隻日数	1年目			2年目			3年目		
	6			24			24		
魚種	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価
イトヒキダラ	4,755	273	57	12,186	575	47	29,056	1,099	38
サメガレイ	6,890	1,942	282	24,852	4,328	174	4,863	2,119	436
キチジ	2,573	4,386	1,705	17,504	28,614	1,635	11,124	16,760	1,507
イラコアナゴ	9,115	3,102	340	61,136	17,228	282	53,045	10,233	193
その他	250	236	946	7,520	1,721	229	16,945	2,895	171
合計	23,582	9,939	421	123,198	52,465	426	115,032	33,106	288

※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

② 福島県沖 自由操業海域

	1年目	2年目	3年目
隻日数	0	0	118

※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

表 宮城県産と福島県産の単価比較（石巻魚市場販売）

単位：円/kg

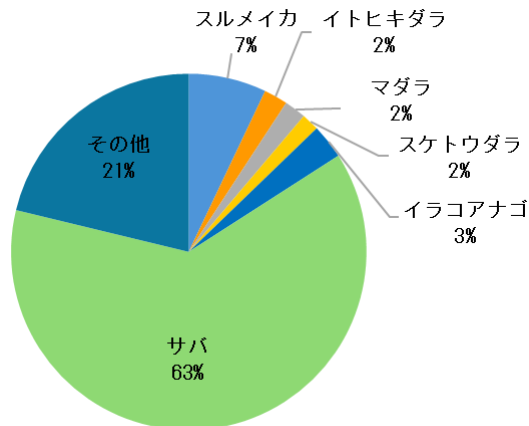
単価	1年目		2年目		3年目	
	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産
イトヒキダラ	57	57	54	48	-	-
サメガレイ	454	282	355	179	565	483
キチジ	1,864	1,800	1,763	1,680	1,711	1,648
イラコアナゴ	337	340	263	282	216	216

※3年目は令和8年3月末までのデータを反映

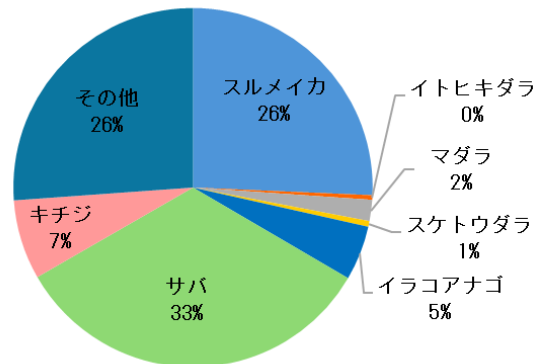
現在の状況・課題

- 石巻魚市場等の水産関係設備は、概ね震災前の水準に回復し、水産加工業者も約80%が営業を再開。12隻の沖底船が稼働中で、水揚量（令和5年～6年の平均）は1隻当たり1,437トンで、震災前の2,501トン（平成20年～22年の平均）の約57%まで回復。
- 入会操業は一定の推進が図られたものの、操業海域は依然として宮城県沖と福島県沖の一部海域に制限。
- 近年の海洋環境の変化に伴い、従来の主力魚種であったタラ類やスルメイカ等の冷水性魚種が減少し、代わりにサバが増加するなど、漁場形成が大きく変化。
- 入会操業の拡大は、震災前の状態への回復にとっても、海洋環境の変化に漁場の選択肢の拡充を図ってリスクを低減するためにも、福島沖底の震災復興の取組を進める上でも、更なる推進が必要。
- 今後、入会操業海域の拡大にあたっては段階的に進めるとともに、漁労長の世代交代が進んでいる現状（震災前に福島県沖での操業経験を有する漁労長は12隻中5隻）を踏まえ、漁場に関するデータの収集やベテラン漁労長からの操業経験・技術の継承が必要。

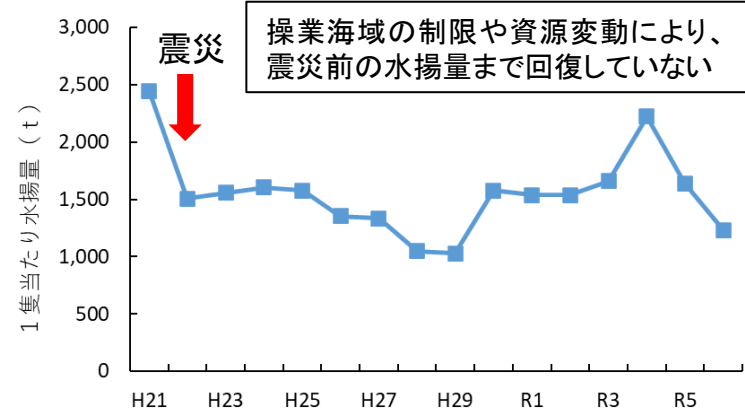
年間水揚量割合
(R5～R6平均)



年間水揚金額割合
(R5～R6平均)



沖底船の水揚量の推移
(H21～R6)



復興計画のコンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら、地元水産業の復興を図る。

復興計画の参加船

区 分	船 名	船舶所有者	総トン数	備考
既存船	第58漁栄丸	(株)七ヶ浜水産	66トン	昭和63年7月進水
同 上	第57大吉丸	(株)丸要漁業部	82トン	平成2年11月進水
同 上	第58幸勝丸	幸勝水産(株)	65トン	平成3年11月進水
同 上	第83榮久丸※	裕 清(株)	65トン	平成4年9月進水
同 上	第81龍神丸	(株)鈴木漁業	65トン	平成10年7月進水
同 上	第86龍神丸	(株)鈴木漁業	75トン	平成15年7月進水
同 上	第78竜 丸	小玉漁業(有)	75トン	平成20年7月進水
同 上	第37八興丸	八興漁業(株)	105トン	平成28年11月進水
同 上	第11宏伸丸	(株)渡 會	105トン	令和2年5月進水
同 上	第51大林丸	(株)真高漁業	105トン	令和2年7月進水
同 上	第88竜 丸	小玉漁業(有)	105トン	令和3年1月進水
同 上	第61大林丸	(株)真高漁業	105トン	令和6年6月進水

(令和8年5月29日現在)

※第83榮久丸は本事業により代船を建造（令和10年竣工）する予定

復興計画の取組の概要

操業・生産に関する事項

A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等

- ① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進（拡充）
- ② 福島県沖操業における海中ガレキの回収（継続）
- ③ 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ（継続）
- ④ 福島県内魚市場への水揚げ（拡充）

B 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

- ① 12隻のグループ操業の高度化（拡充）
- ② 入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）（新規）
- ③ 秩序ある入会操業体制の確立（継続）

C 若手乗組員の育成等

- ① 若手乗組員の育成（新規）

D 付加価値を高めるための船上での取組

- ① 1 航海当たりの航海日数の短縮（継続）
- ② 魚艙内漁獲物の制限（継続）

E 需要に応じた供給体制の確立

- ① 魚市場や買受人等との情報交換（拡充）
- ② 各魚市場の需要に応じた供給（継続）
- ③ 水産加工業者の需要に応じた供給（継続）

F 持続的な漁業のための資源保護

- ① マダラの小型魚（マメマメ）の保護（継続）
- ② 小型ケガニの保護（継続）
- ③ キチジ・サメガレイの保護区（継続）
- ④ 関係地区との連携（継続）
- ⑤ イトヒキダラ等の活用による他資源への漁獲圧減（継続）

G 地域の次世代モデル船の導入（105トンへの大型化）

- ① 居住性・安全性の改善（継続）
- ② 省エネ・省コスト化型船の導入（継続）
- ③ 漁獲物の付加価値向上・衛生管理の徹底（継続）

流通・販売に関する事項

H 付加価値を高めるための陸上での取組

- ① 低・未利用魚種の販路開拓（継続）
- ② ナノバブルの使用による鮮度保持（継続）

I 魚市場における衛生管理、販売促進等

- ① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理（継続）
- ② 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大（継続）
- ③ 放射性物質検査への検体提供（継続）

【取組 A】 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等

【取組 A-①】

宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進

- 宮城近底、相馬沖底及びいわき底曳と連携して、入会操業を推進。
- 復興プロジェクトの成果を踏まえつつ、今般新たに策定した宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップ（右図）に基づき、更なる入会操業海域の拡大等を図る。
- 福島県沖での操業は入会操業調査の結果を踏まえつつ実施。

【取組 A-②】

福島県沖操業における海中ガレキの回収

- 福島県沖の深場操業の際に回収した海中ガレキを宮城県内の水揚港で処分する。

【取組 A-③】

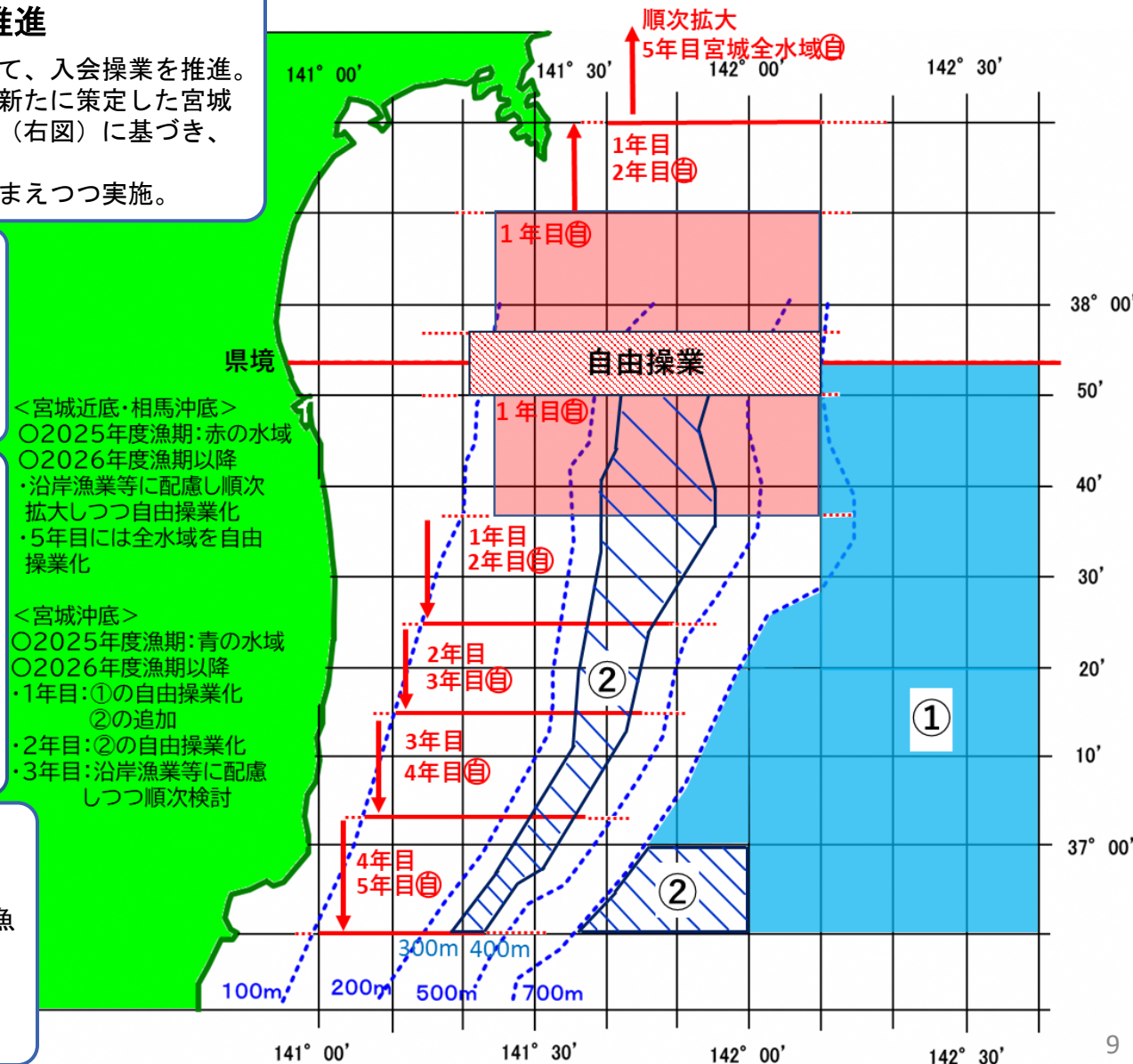
福島県沖での漁獲物の 宮城県内魚市場への水揚げ

- 福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場で販売する。
- 宮城近底と連携して宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集・提供を行うことで福島県の漁業復興を応援する。

【取組 A-④】

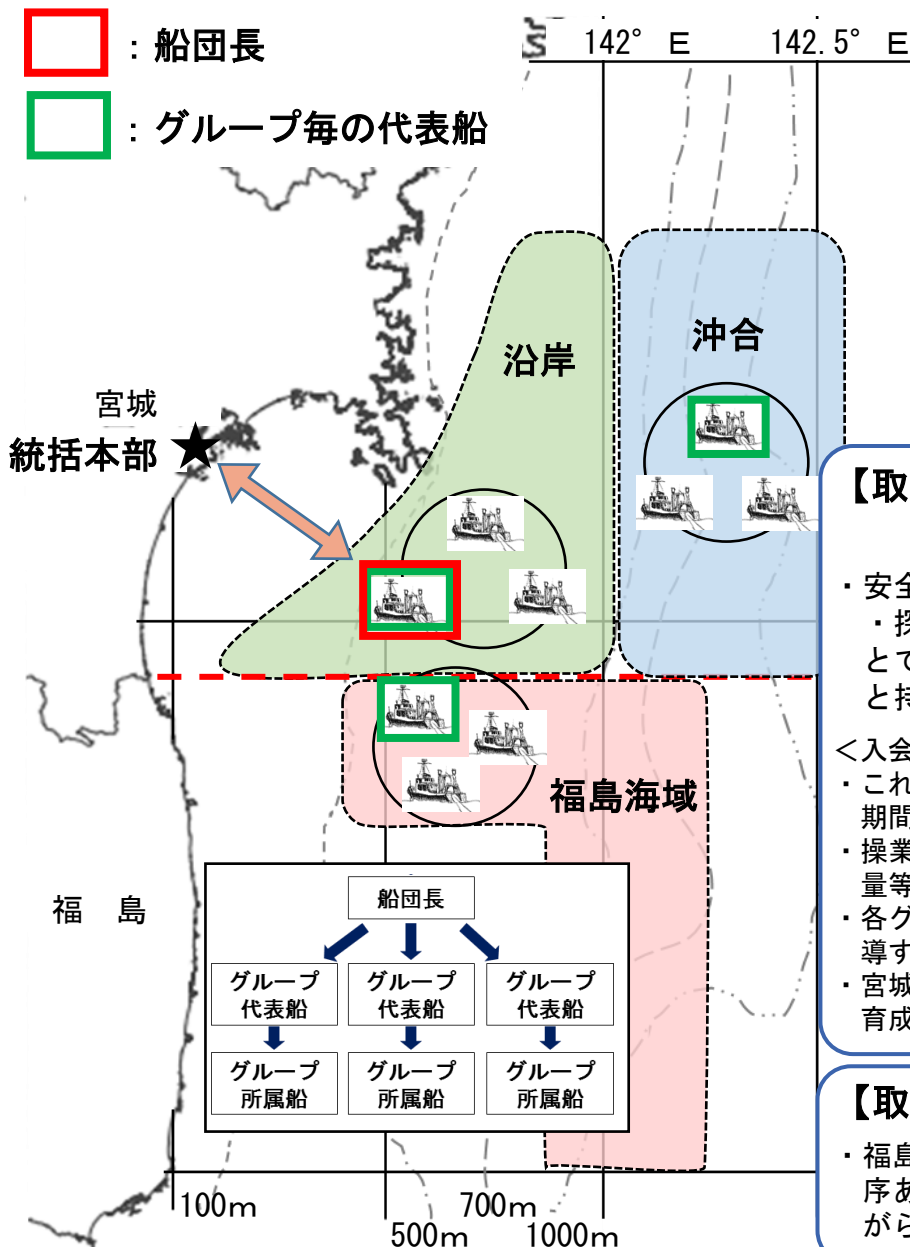
福島県内魚市場への水揚げ

- 宮城県沖及び福島県沖での漁獲物を福島県内魚市場に水揚げ・陸送販売を行う。
- 福島県の要望を踏まえ、宮城近底と連携して福島県内の魚市場へ随時搬入を行うとともに、搬入回数、魚種及び数量を増加させる。



【取組B】 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

- : 船団長
 : グループ毎の代表船



【取組B-①】 12隻のグループ操業の高度化

- ・ 12隻をグループに分け、「沿岸・沖合・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。
ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでの情報共有等の取組に加え、漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。
- ・ 往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。
- ・ 船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設けることで、指揮及び指導系統の体制を構築する。

【取組B-②】 入会操業体制の構築 (漁場の調査探索・若手漁労長の育成)

- ・ 安全かつ有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、さらに若手漁労長の育成を進めることで、入会操業の拡大に具体性を付与しつつ、効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営を図る。

<入会操業調査の内容>

- ・ これまで福島県沖の操業は1月～6月を主体としていたが、9月～翌年6月の漁期間を通して各グループが定期的に操業を行う。
- ・ 操業日時、位置、気象・海況、海底の状況、曳網時間・方向・回数、魚種別漁獲量等のデータを収集する。
- ・ 各グループにベテラン漁労長を極力配置し、洋上にて若手漁労長等を実践的に指導する。
- ・ 宮城近底と連携して随時漁労長会を開催して、情報共有と若手漁労長の実践的な育成を図る。

【取組B-③】 秩序ある入会操業体制の確立

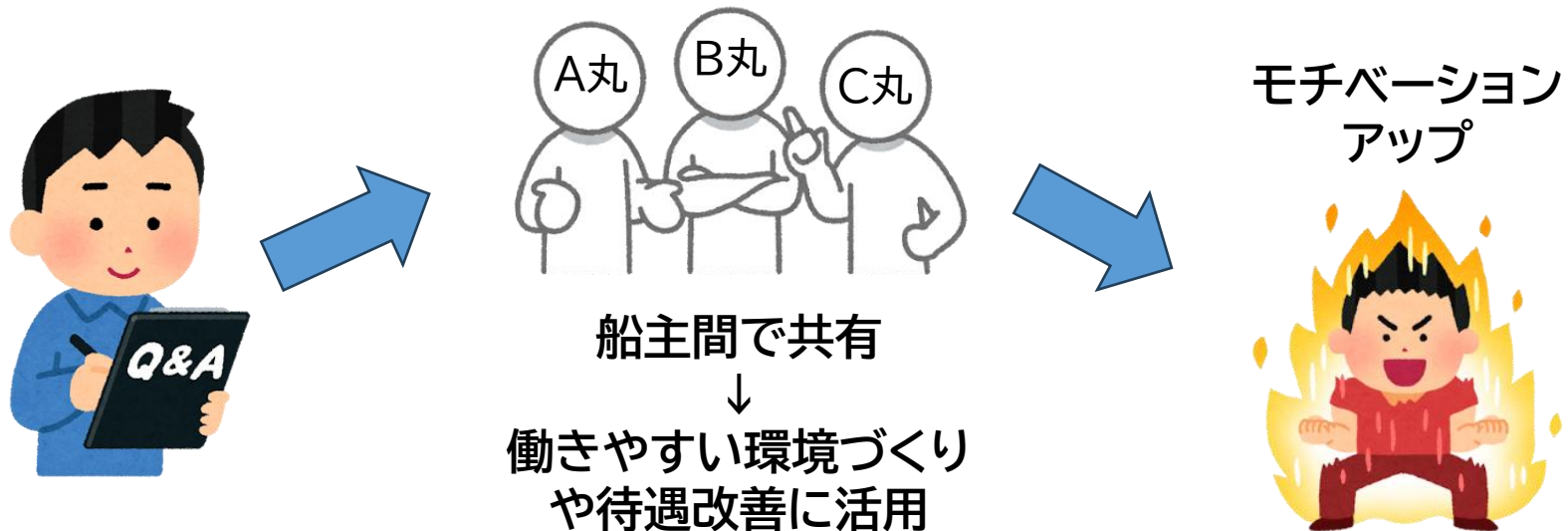
- ・ 福島県の復興(生産回復)の観点を踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立は不可欠であり、がんばる漁業の成果を踏まえながら、事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。

【取組C】若手乗組員の育成等

【取組C－①】若手乗組員の育成

- ・若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有することで、働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげる。
- ・休漁日を活用して、網の修理などの技術講習を行い、若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。

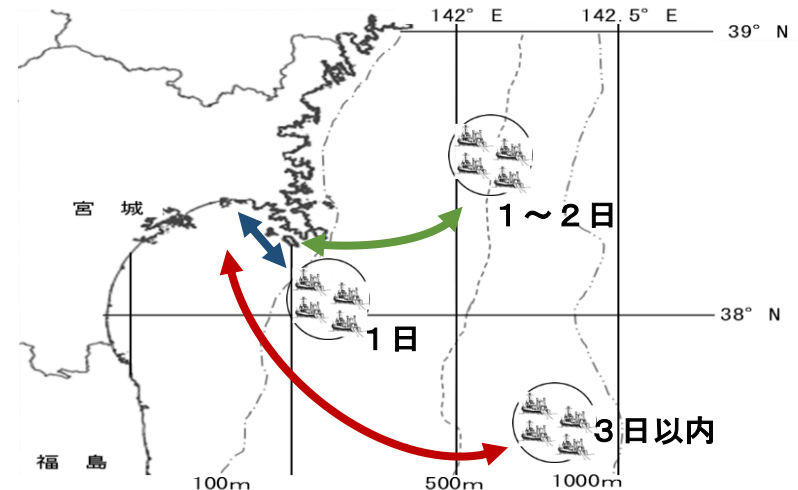
<若手乗組員を対象としたアンケート調査>



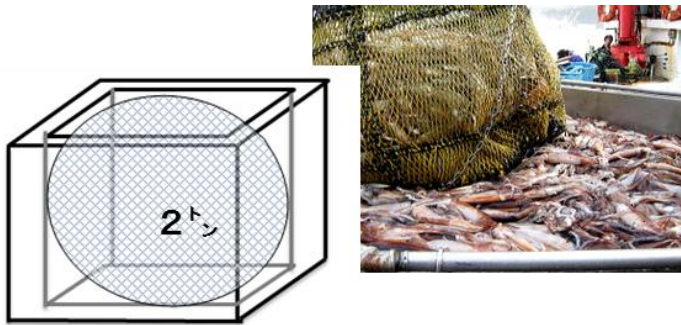
【取組D】付加価値を高めるための船上での取組

【取組D－①】 1航海当たりの航海日数の短縮

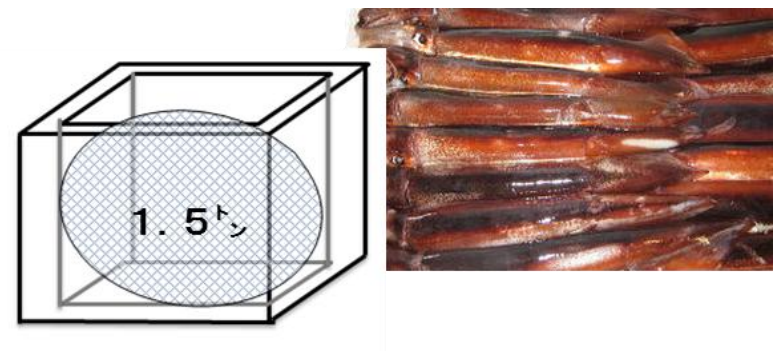
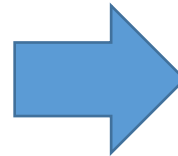
震災前は3日間操業が基本だったが、沿岸は1日、
沖合は1～2日、福島海域は3日以内の操業とする
ことで、漁獲物の高鮮度化を図る。



【取組D－②】 魚艙内漁獲物の制限



従来は、魚艙に2トン前後のスルメイカを入れていたため鮮度保持が課題であった。

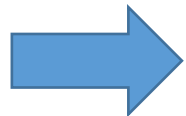
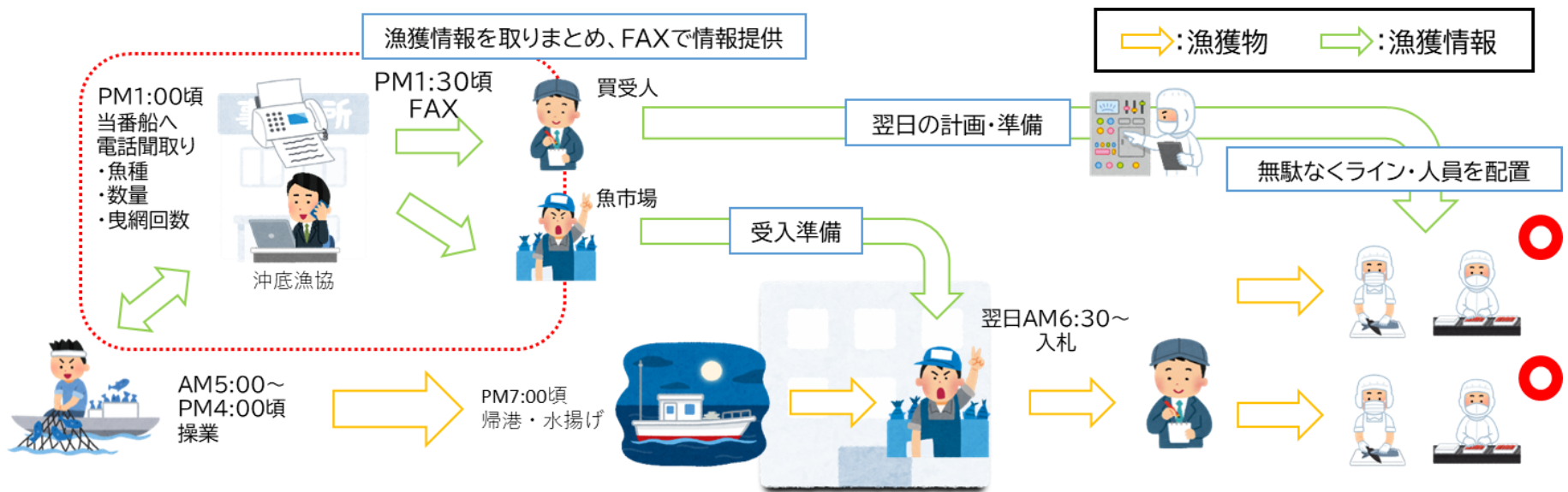


1魚艙に入れる漁獲物の量を1.5トンに制限し、
十分な氷を入れて、鮮度保持を向上させる。

【取組E】 需要に応じた供給体制の確立

【取組E－①】 魚市場や買受人等との情報交換

- ・ 7月～8月の休漁期間中に実施する宮城近底、魚市場及び買受人等との操業・水揚げ計画（年間・月間）の協議に加えて、随時、魚市場及び買受人等との協議の場を設け関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。
- ・ さらに、安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）も提供する。

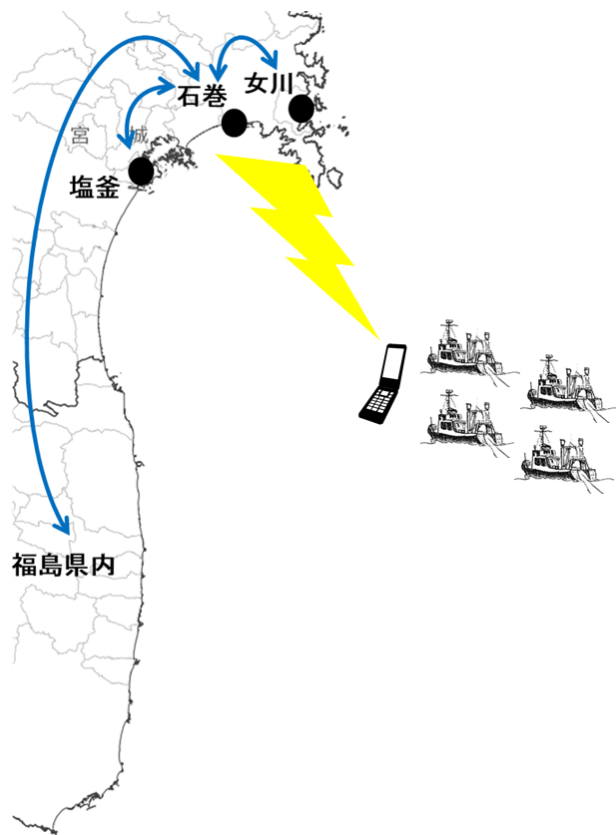


関係者との情報交換を密にし、タイムリーに需要に応じた操業を実施するとともに、付加価値向上に係る取組により、単価が毎年基準値の0.5%ずつ上昇すると仮定。

【取組E-②】

各魚市場の需要に応じた供給

流通・加工関係者との協議を踏まえ、石巻以外の各市場の需要に応じて、陸送による供給や統括本部の指示のもと漁船の直接水揚げを実施する。



【取組E-③】

水産加工業者の需要に応じた供給

水産加工業者からの情報・要望を踏まえ、イトヒキダラ等を狙った操業をすることで、継続的にすり身原料等を供給する。



【取組 F】 持続的な漁業のための資源保護

【取組 F－①】 マダラ小型魚（マメマメ）の保護

- ・ マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所の操業を控える。
- ・ マダラの漁獲量のうちの小型魚が20%以上入網した場合には、漁場（曳網水深帯等）を変更する。



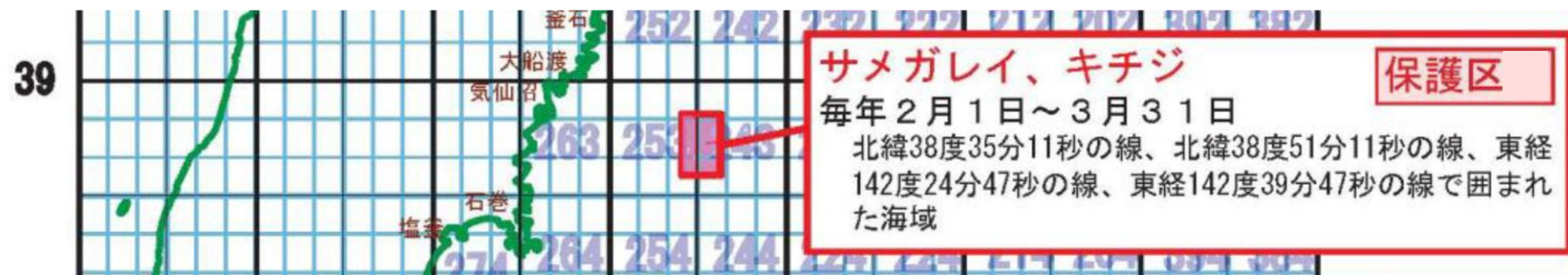
【取組 F－②】 小型ケガニの保護

単価の高い大型個体の水揚げを増やすため、7 cm未満の小型個体が入網した場合は、再放流する。



【取組F－③】 キチジ・サメガレイの保護区

- ・キチジ及びサメガレイの資源保護のため、保護区を設定する。



【取組F－④】 関係地区との連携

- ・福島県との入会操業を推進することにより、福島沖底船と同様の海域で操業することになる。
- ・小型魚の保護や保護区の設定等の自主的な資源管理措置については、宮城近底、相馬沖底及びいわき底曳と連携しながら推進を図る。
- ・両県船が協力することで、より効果的な資源保護を実践する。

【取組F－⑤】 イトヒキダラ等の活用による他資源への漁獲圧減

- ・未利用資源であるイトヒキダラ等の有効利用を図ることにより他資源への漁獲圧削減に資する。

【取組G】地域の次世代モデル船の導入(105トンへの大型化)

- 取組G－① 居住性・安全性の改善
- 取組G－② 省エネ・省コスト化型船の導入
- 取組G－③ 漁獲物の付加価値向上・衛生管理の徹底

●新船の主な改善点

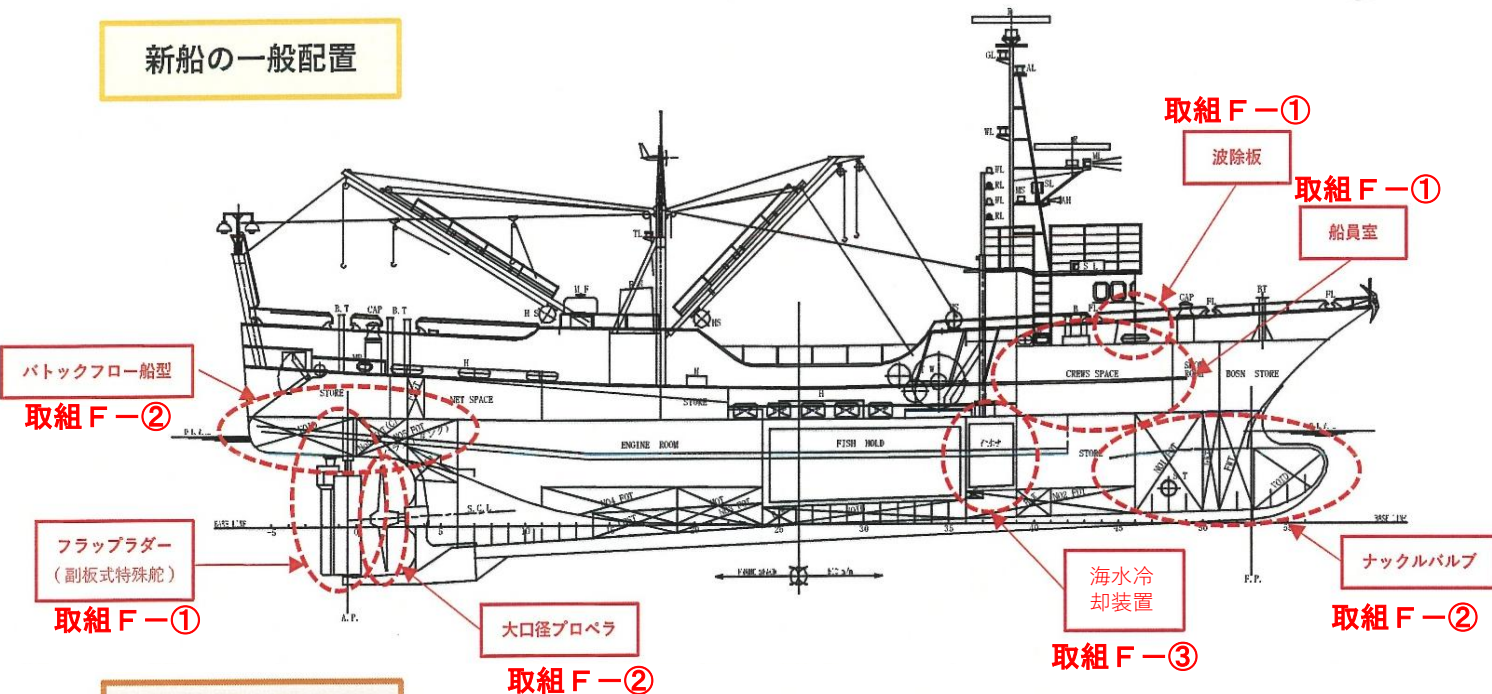
	既存船	新造船
計画トン数	75 トン	105 トン
登録寸法	26.5 × 7.0 × 3.05 m	27.5 × 7.2 × 3.10 m
船型	船尾バトックフロー	ナックルバルブ付きバトックフロー
主推進装置	699 kW	735 kW
推進器	通常プロペラ	大口径可変ピッチプロペラ
舵部	フラップラダーなし	フラップラダーあり
魚艙容積	59.69 m ³	62.64 m ³
冷水艙容積	なし	12.54 m ³
操舵室の有効高さ	1.8 m	1.9 m
船員室の有効高さ	1.67 m	1.9 m
寝台の位置	上甲板下	上甲板上
寝台の寸法	1.8 × 0.6 m	1.9 × 0.7 m
寝台の入口間隔	0.6 m	0.7 m
浴室・シャワー	1 個	2 個
船首波除板	なし	あり

第61大林丸(令和6年6月進水)



新造船の一般配置図及び主な取組

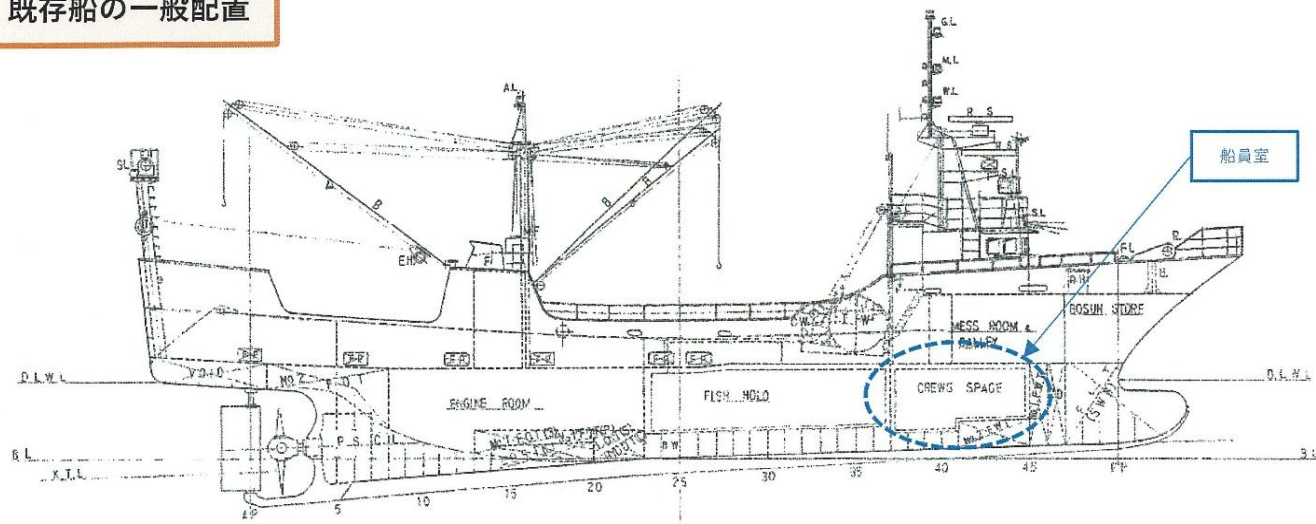
新造船の一般配置



主 要 項 目

漁業種類	沖合底曳網漁業
全長	34.03 M
長さ (漁船法)	27.50 M
〃 (垂直間)	27.20 M
幅 (型)	7.20 M
深さ (型)	3.10 M
乗組員	9 名

既存船の一般配置



主 要 項 目

漁業種類	沖合底曳網漁業
全長	32.70 M
長さ (漁船法)	26.50 M
〃 (垂直間)	26.20 M
幅 (型)	7.00 M
深さ (型)	3.05 M
乗組員	9 名

【取組H】付加価値を高めるための陸上での取組

【取組H-①】 低・未利用魚種の販路開拓

- ・カナガシラ、ナガツカ、アカドンコ、オニヒゲ等の低・未利用魚について、宮城近底、魚市場及び買受人等と連携し、商品開発やイベントの開催、試食品の提供等に取り組み、認知度の向上や販路拡大、単価向上を図る。
- ・宮城近底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を活用した加工品の検討・普及を進め、その有効活用を図る。

<想定する取組例>

- 飲食店へのカナガシラ大型魚の箱詰め出荷
- トウジンを用いた水産加工品の開発・普及
- アカドンコの飲食店での活用普及
- 大学等と連携した有効利用の検討
- 水族館で開催する深海魚展等と連携したイベント



深海ナイト水族館
@仙台うみの杜水族館

(一社) 海と日本プロジェクトinみやぎ主催
深海深堀り探検隊
@石巻魚市場

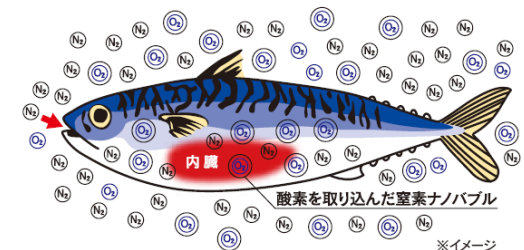


【取組H-②】 ナノバブルの使用による鮮度保持

- ・真水氷や清浄海水中に窒素を溶け込ませ、溶存酸素をできるだけ少なくしたもの。
- ・さらに、窒素マイクロバブル化（酸素を内包した窒素気泡）して酸素を大気中に放出し、溶存窒素と超微細化した窒素ナノバブルが水中に高密度で残留しているため、酸素が溶け込みにくい状態となっている。

- 効果：
- 血液や油脂分の酸化抑制
 - 好気性細菌の増殖抑制
 - アジ、タイを用いた鮮度保持試験では、5日後でもK値が10以下と鮮度が保持された
 - 沖合底びき網漁船でのマダラの単価は、未使用の漁船と比較して5～20%向上した

ナノバブルが魚体内に浸透



※イメージ

出典：合同会社ミツワ

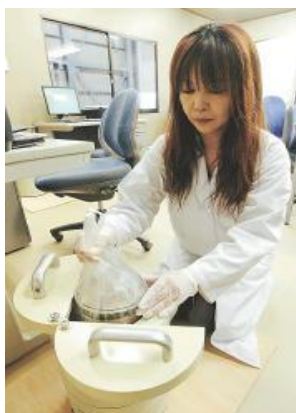
【取組Ⅰ－②】 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大

- 宮城県では水産物の新たな需要を掘り起こし、消費拡大につなげるため、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と設定し、県内の量販店でのPRを実施している。
- 各種イベント及び宮城近底と連携して近年漁獲量が増えているもの等の漁獲物の普及を図り、認知度向上と消費拡大を図る。



みやぎ水産の日 令和8年度テーマ食材					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
サメガレイ	みやぎサーモン (ギンザケ)	ホヤ	アナゴ	アジ	サンマ
シラウオ	カキ	メヒカリ	マグロ	スルメイカ	スズキ
トビウオ	サワラ	ミズダコ	マダイ	タチウオ	アジ
10月	11月	12月	1月	2月	3月
マグロ	カツオ	マダコ	タラ	イワシ	メカジキ
サンマ	チダイ	ヤリイカ	カタウチ イワシ	カキ	ナメタ ガレイ
ノリ	ハクキボイ	ワカメ メカブ	プリ	メバル	アカガイ

【取組Ⅰ－③】 放射性物質検査への検体提供



従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。



水産物の安全を確保し、風評被害の払拭につなげる。